

# 日本が戦争になつたとき

軍拡の時代と秘密戦



オンライン  
開催は  
こちらから



2023 11/22 水 » 2024 5/25 土

【開館時間】10:00~16:00 【入館料】無料

【休館日】日曜~火曜、2023年12月24日(日)~2024年1月9日(火)、13日(土)、2月7日(水) ※ほか大学の事情による臨時休館日あり

【展示開催場所】明治大学平和教育登戸研究所資料館およびオンライン <https://www.meiji.ac.jp/noborito/event/onlineexhibition.html>

後援：川崎市、川崎市教育委員会

## 明治大学平和教育登戸研究所資料館

The Defunct Imperial Japanese Army Noborito Laboratory Museum for Education in Peace, Meiji University

〒214-8571 神奈川県川崎市多摩区東三田 1-1-1 明治大学生田キャンパス内

TEL/FAX 044-934-7993 E-mail [noborito@mics.meiji.ac.jp](mailto:noborito@mics.meiji.ac.jp)

<https://www.facebook.com/people/明治大学平和教育登戸研究所資料館/100077822204861/>

<https://www.meiji.ac.jp/noborito/>

[https://twitter.com/meiji\\_noborito](https://twitter.com/meiji_noborito)

[https://www.instagram.com/meiji\\_noborito/](https://www.instagram.com/meiji_noborito/)

Facebook



Web



X



Instagram



# オンライン展示 閲覧にあたってのご注意

- 当オンライン展示コンテンツの著作権は当館に帰属します。当館に無断で転載，二次利用することを禁じます。
- ご利用になりたい場合は当館までお問い合わせください。
- 著作権等の関係により，実会場でのみご紹介している実物資料や，実会場の展示パネルにのみ掲載している写真があります。

# ごあいさつ

明治大学平和教育登戸研究所資料館は、2010（平成22）年3月29日の開館以来、今日までに8万5,000人以上の皆さまにご来館いただき、大学内外から多くの反響をいただいております。

このたび本資料館では、《日本が戦争になったとき—軍拡の時代と秘密戦—》と題して第14回企画展を開催するはこびとなりました。

近代日本には、①日清・日露戦争の戦間期、②第一次世界大戦の直後、③日中戦争以前の1930年代半ば以降に顕著な軍拡期がありました。そのうち①は日露戦争に、③はアジア太平洋戦争へと帰結しました。

登戸研究所は、日中戦争が始まった1937（昭和12）年に電波兵器の実験施設である陸軍科学研究所登戸実験場として開設され、1939年に大幅に拡充されて登戸出張所となり、秘密戦のための総合的な研究・開発機関となりました。登戸研究所のこの拡充は、日中戦争が始まる前から進められていた日本陸軍による軍備拡張（軍拡）の一環でもありましたし、日中戦争の泥沼化を打開するための方策でもありました。

今回の企画展では、近代日本における軍拡と戦争の歴史を概観した上で、1930年に始まる顕著な軍拡の一部として、秘密戦分野の軍拡（兵器開発と要員養成）もあったことを明らかにします。なぜ1930年代になって日本が軍拡へと舵を切ったのか、それはどのような相手（仮想敵）を想定したもので、〈表側の戦争〉としての武力戦のためにどのような軍事力を構築しようとしたのかを示します。また、急速な軍拡のためのお金はどのように調達されたのか、軍拡にともなって言論統制がどのように展開されたのかも見ていきます。

そして、その上で〈裏側の戦争〉としての秘密戦にはどのようなことが期待され、どのような兵器・資材開発、要員養成が行われたのか、その実態に迫ります。元来、陸軍の中で、秘密戦の4つの要素（防諜・諜報・謀略・宣伝）は分離したものでしたが、日中戦争勃発後に参謀本部に謀略課が設置されると、4つの要素は次第に接続され、1939年の登戸研究所の大幅な拡充は、陸軍における秘密戦の統合を示したものでした。

現在の日本も急速に軍拡の道を歩もうとしています。今回の企画展が「今」の私たちの社会を考える上でのヒントを提供できるのではないかと考えています。

2023年11月22日

明治大学平和教育登戸研究所資料館長 山田 朗

# はじめに

2023年、ロシアによるウクライナの侵攻は続いており、イスラエルとパレスチナの紛争も起こり、戦争が世界を二分化して「第三次世界大戦」を引き起こすのではないかとも言われ、戦況に世界中が関心を持って見えています。実際、ウクライナへはNATOに加盟する西側諸国からの武器提供や財政援助がなされ、ロシアへは中立であるはずの中国が協力的であるとの見方もあります。大国の同盟による対立構造も懸念され、すでに世界中を巻き込んだ構図になっています。日本もNATOとパートナーシップを締結していますし、ウクライナへ資金援助していることから、日本に住む私たちにとっても他人事ではありません。

そこで、今回の企画展では日本が軍備拡張の結果、日中戦争を本格化させた1937年前後の時代をあらためて見つめてみます。

日本が当時、どのようにして戦争に突入することになったかを検証し、現在の状況と照らし合わせ、ふたたび惨禍を引き起こさないために、「新しい戦前」とも称される「いま」を生きる私たちが何をすべきか考える機会にしたいと思います。



# 第1章 150年前、日本の近代化の始まり

19世紀半ば、200年以上鎖国をしていた日本が外圧によって開国しました。この頃は東アジア諸国が欧米の秩序に従属させられていった時代で、国力がなければ列強による植民地化は避けられない様な状況でした。江戸幕府終焉期、欧米諸国に非文明国と見なされていた日本は、開国と同時に不平等条約を締結せざるを得ませんでした。

まず、日本がどのように近代化を進めていったのかを見ていきます。

## 封建制度から近代天皇制へ…「神の国ニッポン」

日本が列強と対等に渡り合うため、明治維新により社会の仕組みが激変しました。将軍が治めた江戸幕府から、明治政府による**天皇**をトップに据えた統治機構に変化しました。そして列強に追いつこうと「富国強兵」、すなわち産業化による生産性の劇的向上と軍隊の創設により近代化を推進しました。

近代化の過程では、大日本帝国憲法（明治憲法）が制定されました。ですが、民権運動の弾圧の結果、天皇が臣民に与えた「**欽定憲法**」という形式がとられ、これにより市民の従順な社会的態度が醸成されました。さらには国民が**天皇に身を捧げること**を**美德**とする**日本の精神**が尊ばれ、国民の思想・精神をも動員しつつ日本の近代化はさらに推進されたのです。これだけでも、**戦前の天皇の存在、役割、憲法上の立場は、現代と全く異なっていた**ことがよくわかります。



「明治天皇陛下 御尊影」  
(明治天皇欽仰会 編『明治天皇御一代』、  
明治天皇欽仰会、大正 15. 国立国会図書館  
デジタルコレクションより)

## 軍隊の創設と教育勅語

1872年には**陸軍**と**海軍**が創設されました。近代化が遅れていた日本は欧米諸国に比して軍事力が絶対的な量的劣勢という状況にありました。それを「精神論」で補うべく、軍紀確立のため1882年に**軍人勅諭**が公布され、軍人には天皇に忠義を尽くすことが求められました。

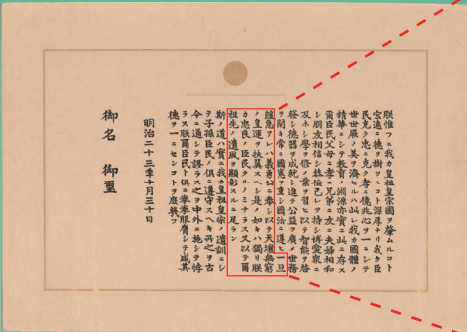
天皇に忠義を尽くすということは、軍人だけでなく、国の人づくりを担う学校教育においても子どもたちに叩き込まれました。1890年に公布された**教育勅語**では、天皇に尽くし、戦争に行き天皇に命を捧げることが美德であることが明示されました。

## 日本の膨張主義戦略と膨れ上がる軍事費

そうして、**日清戦争**（1894-1895）や**日露戦争**（1904-1905）での勝利、また**第一次世界大戦**（1914-1918）でも戦勝国の一つになった経験から、日本は自国を過大評価し、「自衛のため」に積極的に他国へ進出していこうとする思想をはらむようになりました。そして、軍事費は日清戦争から日露戦争までで国家予算（一般会計）の30～40%台にも達し、1921年には平時にも関わらず49%もの額を占めるようになっていました。このように、近代化以降、平時から徐々に軍事費の膨張、軍備拡張が進み、日中戦争に突入していくことになります。

## コラム① 天皇のために死ねる子ども

戦前は軍人勅諭の考えを基礎とした教育勅語の解釈による教育によって、全ての国民は天皇への忠義心に厚く善良な臣民であるべきとされ、日本の男子は戦争に行き天皇のために死ぬことが最高の名誉とされました。また女子は軍国の母、妻として息子や夫を戦争へ送ることを求められ、その死に涙を見せることも許されませんでした。



### 教育勅語

「表紙・目次」JACAR(アジア歴史資料センター) Ref.A14110375800、勅語類・教育勅語・明治二十三年十月三十日・(一部)(国立公文書館所蔵)、赤枠は資料館による。

ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦  
緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮  
ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕  
カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾  
祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

もし戦争が起こった場合、正義に従い勇気を持って、自分の命を捧げて国と皇室のために尽力しなさい。これにより、神の意志に従い、国の繁栄と幸福を支える役割を果たすことになる。これは、ただ単に私(天皇)に忠誠を示す善良な市民であるというだけでなく、あなたの祖先の美德と価値観を示すことにもなる。

万一危急の大事が起つたならば、大義に基づいて勇気をふるひ一身を捧げて皇室国家の為に尽くせ。かくして神勅のまに、天地と共に窮りなき宝祚の御栄をたすけ奉れ。かやうにすることは、たゞに朕に對して忠良な臣民であるばかりでなく、それがとりもなほさず、汝らの祖先のこした美風をはつきりあらわすことになる。

赤枠箇所の拡大(左)と文部省図書局『聖訓ノ述義ニ関スル協議会報告書』(1940年)による「正式な現代語訳」(中)「正式な現代語訳」をもとに資料館が訳したもの(右)  
「朕(ちん)」は天皇の一人称。教育勅語は天皇が一人称で臣民へ授ける形式をとっていた。『報告書』出典は『続 現代史資料9』(みすず書房)。

## コラム② 大日本帝国憲法(明治憲法)における天皇の存在

日本帝国憲法は天皇から国民へ授けるとい形式を取っており、主権は天皇にありました。天皇は絶対的な存在でした。天皇個人以上に、神話の時代を含め約2,500年もの間続いてきた「万世一系」の天皇の血筋が神聖とされ、近代天皇制では天皇が国の軍事・司法・行政全てを統べる存在とされていました。

現行の日本国憲法では軍隊は不保持、天皇は司法・行政の長(内閣総理大臣・最高裁長官)を形式的に任命するのみです。

大日本帝国憲法	1889(明治22)年2月11日発布	日本国憲法	1946(昭和21)年11月3日公布
天皇	主権	国民	
神聖不可侵の元首	天皇の立場	日本国の象徴、日本国民統合の象徴	
天皇が陸海軍を統帥 国民に兵役の義務	戦争・軍隊	戦争放棄、陸海空軍その他の戦力の不保持、交戦権の否定	

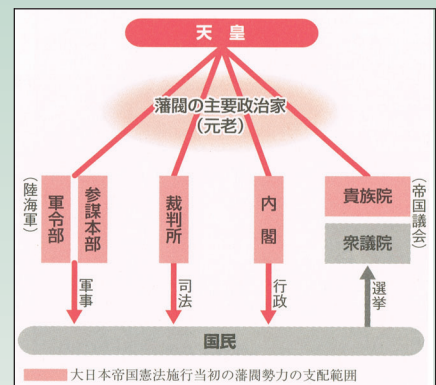
### 軍隊に関する天皇の権限

大日本帝国憲法の条文では次のように定めていました。

第11条 天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス

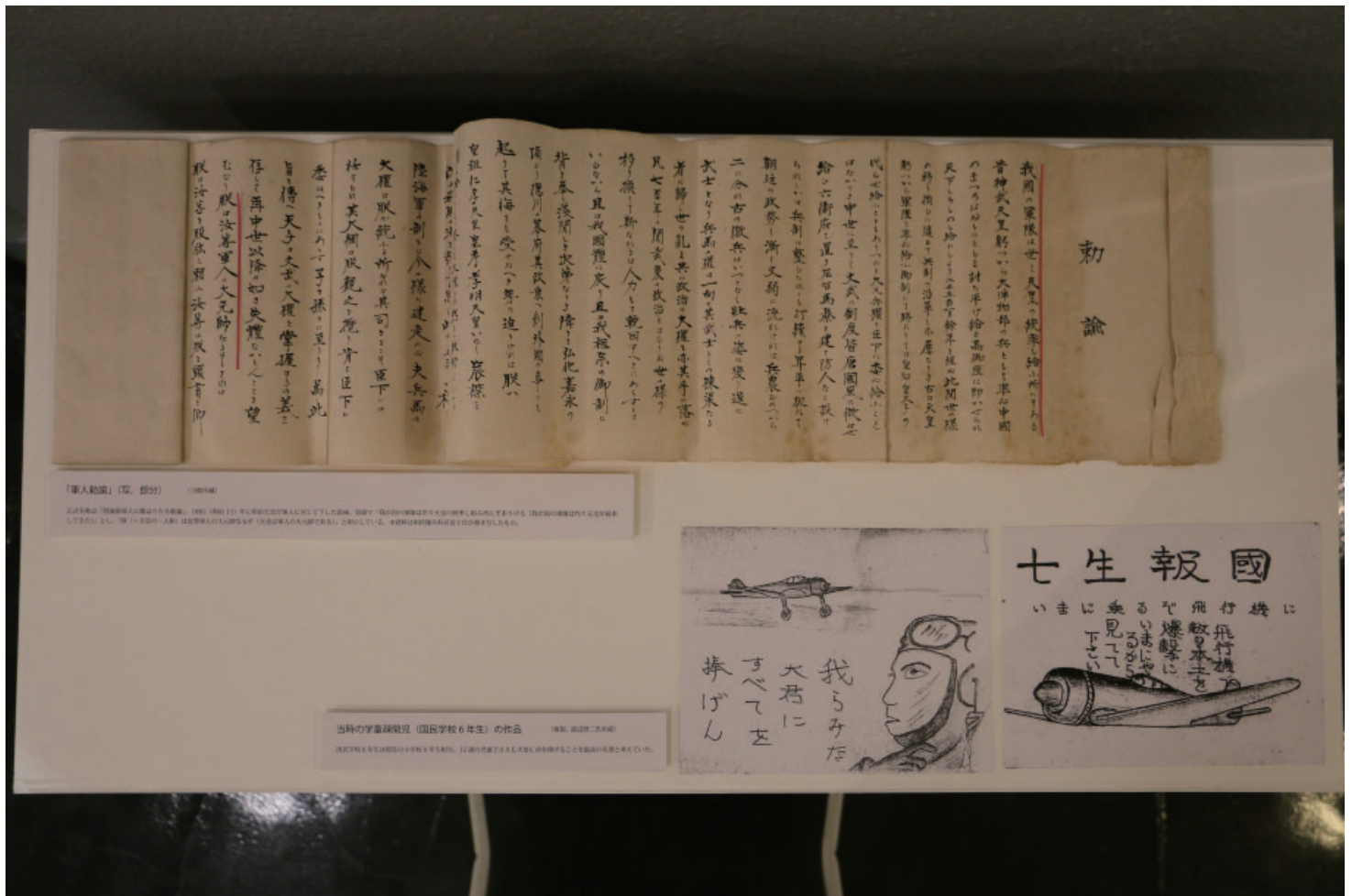
第12条 天皇ハ陸海軍ノ編制及常備兵額ヲ定ム

これらの条文から、天皇は陸海軍を指揮し、軍隊の編制や予算を定めるとなっています。つまり、作戦や人事を含むことを、天皇が全て決める、と定められていたのです。



近代天皇制の政治構造  
『日本近現代史を読む』p.40より

# 実物展示 第一章



## 上 「軍人勅諭」(写, 部分) (当館所蔵)

正式名称は「陸海軍軍人に賜はりたる勅諭」。1882(明治15)年に明治天皇が軍人に対して下した訓戒。冒頭で「我が国の軍隊は世々天皇の統率し給ふ所にぞありける(我が国の軍隊は代々天皇が統率してきた)」とし、「朕(=天皇の一人称)は汝等軍人の大元帥なるぞ(天皇は軍人の大元帥である)」と明示している。本資料は剣持隊兵科見習士官が書き写したものの。

## 下 当時の学童疎開児(国民学校6年生)の作品 (複製, 渡辺賢二氏所蔵)

国民学校6年生は現在の小学校6年生相当。12歳の児童でさえも天皇に命を捧げることを最高の名誉と考えていた。



## 第2章 軍拡の前ぶれ

軍拡とは、軍事費に莫大な予算を割いて軍備を拡張することです。過去の日本では、軍拡が結果的に開戦に繋がることとなってしまいます。

19世紀末から20世紀中頃まで、日本は、対外戦争では少なくとも敗戦はせず、列強と肩を並べるかのように勢いついていました。しかし他の欧米諸国同様、互いを仮想敵国とした軍拡競争に実は疲弊していました。そのためこの時代の世界の傾向として、第一次大戦後には国際連盟の設立や軍縮が進められ、また言論統制も影を潜め、学者たちによる、体制を批判する発信もまだ許されていました。

とはいえ、それはのちに日中戦争が本格化する前ぶれであった、とも言えました。

### (1) 第一次世界大戦直後の集団安全保障と軍縮

#### 国際連盟の設立

第一次世界大戦では、三国同盟対三国協商で対立し大殺戮が起こり、戦後の列強諸国は疲弊していました。これは戦勝国であるフランスやイギリスも例外でなく、ヨーロッパ全体に深刻な打撃をもたらしました。そこで1917年、当時のアメリカ大統領ウッドロウ・ウイルソンが勢力の均衡を目指して国際連盟を提唱、日本を含む、最多で58か国が参加しました。

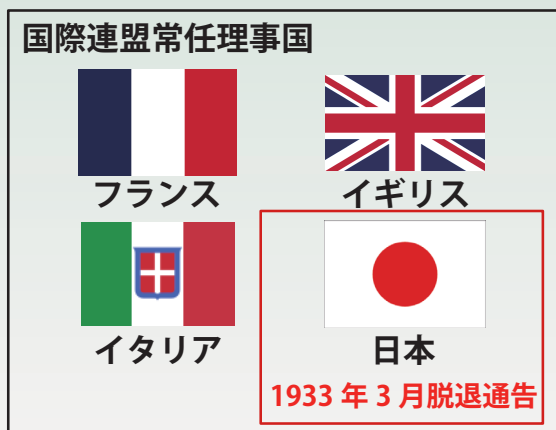
なお、大戦で消耗したイギリスに代わり、国際秩序の中心にアメリカが台頭してきたのもこの時期です。

<b>第一次世界大戦</b>	1914年 7月～ 1918年 11月	三国同盟（独墺伊）vs. 三国協商（英仏露） きっかけはサラエボ事件（オーストリア皇太子がロシアが支援するセルビアの青年に射殺された）、のち英仏がロシア側に参戦し世界大戦に発展 日本も日英同盟を根拠に三国協商側として参戦 全世界で戦死者1,600万人、戦傷者2,000万人以上
<b>第一次世界大戦によりヨーロッパ諸国は疲弊、米大統領ウイルソンが国際連盟の設立を含む「平和のための14か条の原則」を提唱</b>		
<b>国際連盟</b>	1920年1月 設立	史上初の国際平和機構 常任理事国4ヶ国（仏英伊日）+4ヶ国で発足、最大58ヶ国参加 提唱したウイルソンのアメリカは参加せず（米国上院議会在否決） 1933年3月日本の脱退通告により事実上崩壊

#### 国際連盟半公式旗

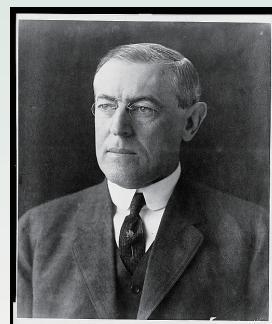


#### 国際連盟常任理事国



#### 提唱者

ウッドロウ・ウイルソン



出典：パブリック・ドメイン  
Library of Congress, US

### コラム③ 「集団安全保障」とは？

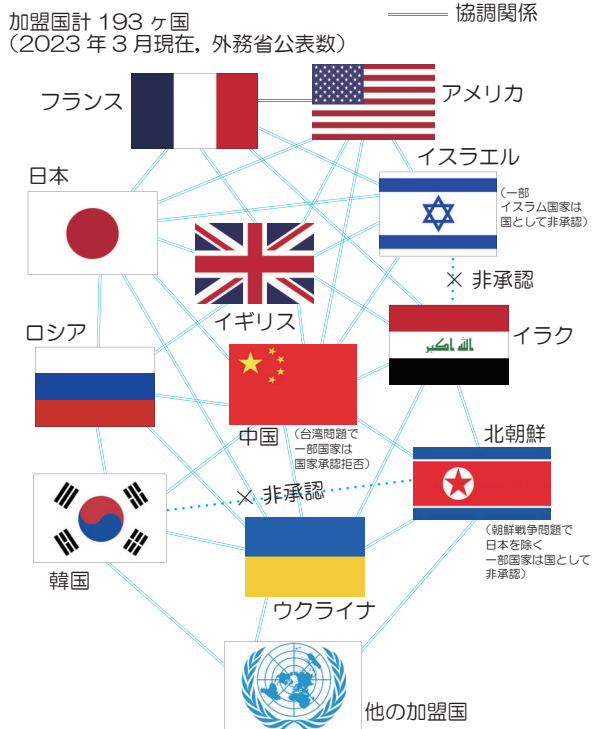
国際連盟の設立には「集団安全保障」という考え方が根底にありました。これは同盟国だけでなく、敵対する国とも協調することで国際安全保障を確立することです。21世紀の極東アジアの状況では、日本、韓国、中国も加盟している国際連合での協調がこれにあたります。よって、軍事同盟であるNATO（北大西洋条約機構）による結びつきとは異なります。

#### 「集団安全保障」と「集団的自衛権」の違い

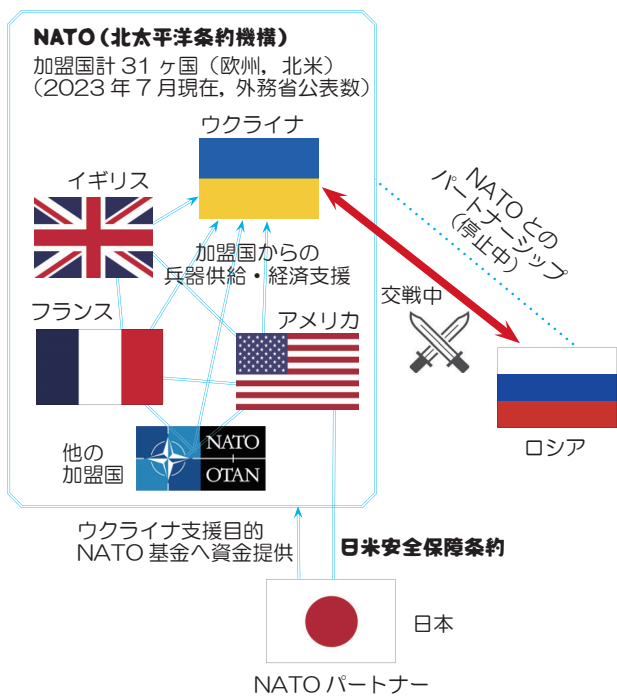
昨今、「集団安全保障」と「集団的自衛権」を取り違えがちですが、その違いは何でしょうか。「集団的自衛権」とは、内閣官房ウェブページによると、「国際法上、自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止することが正当化される権利」と定義しており、「集団安全保障」とは性質が異なります。

	集団安全保障	集団的自衛権
敵国からの攻撃への対策	攻撃されないよう あらかじめ協調体制整備	同盟国が攻撃された場合は 援護のため実力行使
同盟・機構などの例	かつての国際連盟、 現在の国際連合	北大西洋条約機構（NATO）、 かつてのワルシャワ条約機構、 日米安全保障条約に基づく日米関係

#### 現在の国際連合による集団安全保障の概念と国家非承認による現実



#### 昨今のウクライナ戦争をめぐるNATO・日米関係による集団的自衛権



## ワシントン海軍軍縮条約と日本の思惑…軍縮はポーズ?の「宇垣軍縮」

第一次世界大戦は、ヨーロッパの列強に深刻な打撃をもたらしたことは前述のとおりです。そこで1921年11月から開催されたのがワシントン軍縮会議です。第一次大戦が終わっても続いていた「建艦競争」やエスカレートした軍拡による財政破綻により各国は疲弊していました。そのため、大まかに言えば、世界の趨勢は戦争より多<sup>すうせい</sup>国間での協調政策に舵を切りました。

日本もこの頃には**軍事費が国家予算の半分（1920、21年、原敬内閣）**を占めるまでに膨れ上がり、この会議で提案されたワシントン海軍軍縮条約に調印しました。この条約はのちにロンドン海軍軍縮条約で延長され、軍縮条約は1936年末まで延長されることになりました。

ですが、表向き軍縮（加藤高明内閣の宇垣一成陸軍大臣による「**宇垣軍縮**」）のポーズをとりながらも、第一次世界大戦で欧米諸国との工業力の格差を思い知らされた日本には、諸外国の軍事技術の進展が停滞するのは好都合で、この間に列強に追いつこうとする思惑（**軍備改善と軍の近代化**）がありました。

当時は明治憲法下においては不可侵の存在である天皇が統べる大日本帝国ですから、他国に勝る精神的優位性や作戦の巧妙さで後れを補おうとするのも自然の成り行きでした。

	決定事項
ワシントン海軍軍縮条約 (1922年2月)	主力艦保有量の制限 今後10年間、主力艦の建造禁止
ロンドン海軍軍縮条約 (1930年4月)	ワシントン海軍軍縮会議で決められた主力艦の保有制限および建造禁止を1936年まで延長 英・米・日の補助艦保有量の制限

## 海軍軍縮条約有効期間の日本の動向

日英同盟を口実に第一次世界大戦に参戦した日本は大戦を利用して中国へ進出、敵であったドイツが中国で保有していた権益を継承し、そこから勢力を拡大しました。その後、中国北部には関東軍が満州国を建国、それが国際的な批判を呼び、日本の国際連盟脱退に繋がりました。

### 1) 科学の従属

1919年に陸軍科学研究所を設立し、国家が科学を軍に従属させました。これは「集団安全保障」を確立しようとしていた国際社会への逆行を意味します。その後、科学研究所の研究のすそ野は拡大し、軍縮条約が有効な期間であっても軍拡を水面下で進めていました。

国際連盟の設立により国際的に生物化学兵器などの先制使用が禁止されました（ただし、相手が使用したら同じ方法で報復してよい、という含みもあります）。そのため、日本は国際規約を守らざるを得ず、のちには登戸研究所が開発した風船爆弾も当初搭載を計画していた生物兵器の搭載を断念することとなります。

### 2) 満州事変

日本は日露戦争で得た権益を足掛かりに中国進出の機会をうかがっていました。1931年の柳条湖事件に始まる満州事変から、関東軍主導で傀儡政権である満州国を建国しました。こうして日本はじわじわと本格的な日中戦争に突入する土台を築いていました。

### 3) 国際連盟脱退

常任理事国であった日本が国際連盟を脱退したことで「集団安全保障」が崩壊し、世界は第二次世界大戦へ突入することとなります。



## (2) 関東軍の暴走

### 関東軍とは

もとは日露戦争で得た租借地「関東州」（遼東半島の先端部の旅順・大連を含む地域で現在の東京都の約 1.5 倍の面積）と南満州鉄道（鉄道の両幅 62m の範囲）の守備を建前に中国に派遣され、勢力圏内では「行政権」と「徴税権」を与えられていた陸軍の軍隊組織でした。

張作霖爆死事件（1928）、満州事変（1931）は関東軍の独走によるものとされており、これらにより関東軍の発言力が強まりました。そのため、日本国内でも中央部が引きずられ、また好戦的な世論を引き出し、その結果、軍拡の原動力になったとも言えます。

特に満州国建国後は仮想敵国のソ連の喉元に刃を突き付ける形で中国本土へ進出し、規模を膨らませていきました。こうして関東軍の発言力は更に強まり、ソ連とは満州で国境を接することとなり、紛争が激化しました。

なお、中国本土における関東軍の傲慢ぶりは抗日運動を激化させました。



新京（現 吉林省長春）関東軍総司令部  
「(新京) 竣成せる日本陸軍最高機関」京都大学附属図書館所蔵、貴重資料デジタルアーカイブ「絵葉書からみるアジア」より



日露戦争後に得た租借地  
**関東州の範囲（赤色）**と  
南満州鉄道（資料館作成）  
日露戦争終結後ポーツマス  
条約で割譲された関東州  
は東京都の約 1.5 倍の面積  
だった。のちに建国した日  
本の傀儡である満州国の面  
積は現在の日本の国土の約  
2.6 倍に相当。

### 「統帥権の独立」と関東軍

明治憲法下では**軍隊は大元帥たる天皇の指揮下**にあり、天皇の命令無しには関東軍は行動できないはずでした。反対にこの「統帥権」は独立しており、天皇の命令さえあれば何をしようとも許される危険もはらんでいました。しかも、「不測の事態にあっては任務から逸脱しない限り」機を失することは不徳とされ、元来曖昧であったこの点と天皇の「統帥権の独立」が都合よく解釈され関東軍の独断専行を許すこととなりました。

張作霖爆殺事件も関東軍参謀長が黙認したとの説もあり、また満州事変のきっかけである柳条湖事件も関東軍の上層部ぐるみで謀った事件でした。一方、当時の陸軍中枢部は不拡大方針を取っており、さらに言えばワシントン海軍軍縮条約有効期間、世界は軍縮へ向かっていた時です。ですが、この頃の**日本の軍事費は国家予算の 30%以上を占める**ようになっており、世界の趨勢とは逆行し**軍拡を加速**させていたこととなります。

# (3) 日本陸軍による秘密戦のはじまり

## 無防備な防諜から科学的防諜の構築へ

国家転覆を狙った活動の芽を摘むことは独立国家にとって必須であり、そのための工作を行うスパイを防ぐこと、すなわち防諜が非常に重要になります。

満州事変の頃、1930年代前半の日本の防諜観念は希薄なものでした。しかし1936年の軍部青年将校によるクーデターである二・二六事件を契機に、前例の無かった国内の反乱軍に対しての盗聴工作や検閲が国家転覆活動の防止に有効とわかり、科学的防諜機関設立に向けた動きがありました。

8月には軍内の風紀を取り締まる部局として陸軍省兵務局が新設され、もとは軍務局に属していた兵務課が兵務局に移動しました。その実態としては、軍紀のみならず、憲兵を使って国家を脅かす思想の最たるものとして**共産主義**に対する取り締まりも強化します。その目的のため、極秘裏に科学的防共＝防諜機関を設置し、資器材の研究製作を陸軍科学研究所の篠田鏝に依頼（のちに**登戸研究所として発展**）、陸軍省**暗号班も強化されました**。

この背景としては、ソ連と国境を接している満州を守備する関東軍にとって、いよいよソ連が明確な戦闘対象となったことが挙げられます。

## 外蒙古・ソ連と、満州・日本の国境線

右は1932年の満州国建国後の中国大陆です。日本の傀儡国家である満州国が敵国のソ連、中国、外蒙古と直接国境を接しています。

この時期から、いよいよ仮想敵国に対しての秘密戦の重要性が増したことは容易に想像できます。

ソ連・外蒙古と満州・日本の国境  
(資料館作成)



## 「ヤマ機関」の設置

それまでの既存の暗号解読や通信傍受によるスパイ取り締まりは憲兵の守備範囲でしたが、外国のスパイを防ぐ防諜については憲兵ではカバーできない部分がありました。そこで兵務局兵務課の分室として秘匿名「ヤマ機関」（通称：警務連絡班）を1936年春に設置し、次の項目の防諜業務を行いました。これが日本の陸軍では初めての科学技術を駆使した秘密戦業務を行う極秘の組織でした。

- ・外国公館などの**電話盗聴、録音、不法無線の探知**
- ・バレない方法での**郵便物等の開封**（開緘<sup>かいかん</sup>）

当然これらは電話回線、郵便網を管掌する逓信省、中央郵便局の協力のもと行われ、盗聴器材の開発や開緘術は**登戸研究所の前身、陸軍科学研究所秘密戦資材研究室が協力**しました。

# 第3章 軍拡とお金

軍備拡張は、やみくもに行われるものではなく、必ず競争相手となる仮想敵国が想定されています。またなによりも、先立つ資金がなければ軍拡はできません。それでは、過去に日本は軍拡のためにどの国を仮想敵国とし、軍事費をどのように調達したのかを見てみましょう。

## (1) 仮想敵国と軍拡競争

### 大国に軍拡競争を挑むということ

日本陸軍の仮想敵国を「帝国国防方針」から振り返ります。

帝国国防方針は日本の基本戦略を記したもので、天皇が裁可しました。最初の「帝国国防方針」は日露戦争（1904-1905）後に制定されました。その後改定を重ねましたが、改定の時期に応じて仮想敵国が優先順に明記されていました。

明治 30 年代以前	第一 ロシア  第二 清国 
明治 40 (1907) 年 4 月 裁可「帝国国防方針」	ロシア  アメリカ  ドイツ*  フランス*  <small>当時はプロイセン王国を含めた北ドイツ連邦</small>
大正 7 (1918) 年改定「帝国国防方針」	ロシア  アメリカ  中国  <small>当時は中華民国臨時政府</small>
大正 12 (1923) 年改定「帝国国防方針」	アメリカ  中国  ソ連  <small>臨時政府</small>
昭和 11 (1936) 年改定「帝国国防方針」	アメリカ  ソ連  併せて 中国  イギリス  <small>中華民国</small>

※ドイツ、フランスが含まれているのは 1905 年の日英同盟改定が影響

もともと明治時代から、日本の仮想敵国として絶えず挙げられているのは近隣の大国であるロシア、ロシア革命以後はソ連であることがわかります。アメリカは、海軍の方針としてワシントン・ロンドン両軍縮条約締結（1920 年代）以来、現実味を帯びた敵国となりました。中国が挙げられていたのは、居留民の保護のための局地的な政略出兵程度の想定でした。

### 膨れ上がる軍事費

大国であるソ連、アメリカらを仮想敵国として優位に立つには膨大な軍事費が必要です。特に第一次大戦後、1920 年代に差し掛かる頃の日本は、アメリカ・イギリスに対抗し海軍を中心に建艦競争\*による軍備拡張政策を取り、軍事費が国家予算の 50% を占める程になりました。

こうして、日中戦争が本格化する前段階の時点で軍事費はすでに雪だるま式に増加していたのです。

\*建艦競争…大艦巨砲主義の日本は仮想敵国と張り合い、巨大な軍艦の建造に膨大な軍費を費やした



## (2) 膨大な軍事費を調達するには？

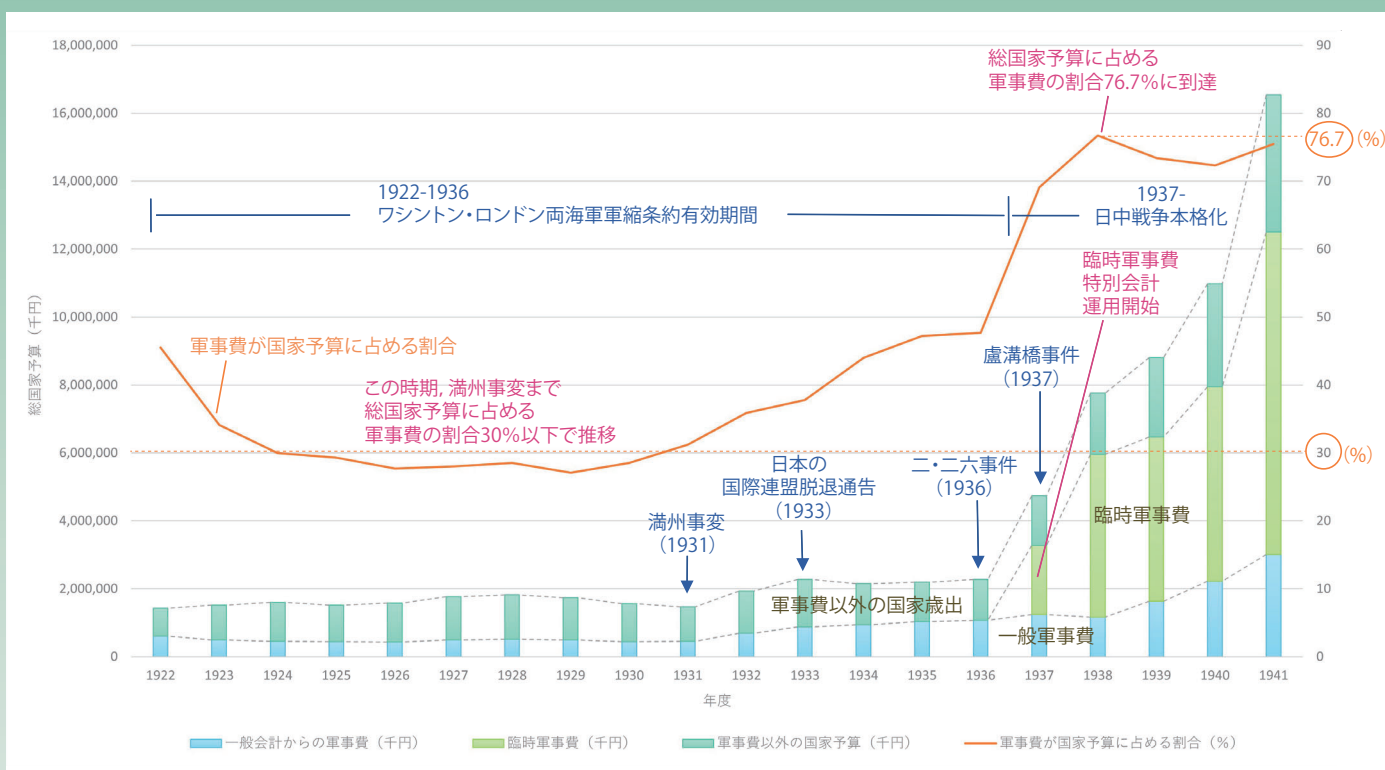
なぜ、日本は国家予算の半分もの軍事費を平時にもかかわらず投入できたのでしょうか。

それには、1) 常に「国防」のために必要不可欠であると説明され、2) 軍は天皇のものであるため「統帥権の独立」を根拠に批判を排除し、多大な国税の投入を正当化できました。

また二・二六事件（1936）、盧溝橋事件（1937）以降、軍部はますます発言力を強め、膨大な軍事費を引き出すことができる仕組みが完成されていきました。

### ① 軍事費の推移（1922年～1941年）

では、ワシントン海軍軍縮会議のあった1922年から日米開戦の1941年までの軍事費を見てみましょう。特に1936年から37年にかけての急激な増加とその理由に注目します。



総軍事費の変遷（『明治大学平和教育登戸研究所資料館 館報』第9号 p.142, 『大蔵省史 第2巻』 pp.369,371, 『昭和財政史 第4巻 臨時軍事費』 p.五をもとに資料館作成）

1922年までは第一次世界大戦後の建艦競争の影響から国家予算（一般会計）に占める割合は40%を超えていました。この年に締結されたワシントン海軍軍縮条約によって軍事費は減少し、昭和初期、1930年までは28%前後に抑えられていました。満州事変の1931年以降は30%を超えて徐々に増え、34年以降はふたたび40%を突破します。日中戦争が本格化した1937年時の国家の歳出総額は一般会計に「臨時軍事費」を加えた額となり、この総額の約70%が軍事費となり、以降、雪だるま式に増え続けました。

軍事費が抑えられていたワシントン・ロンドン両海軍軍縮条約有効期間（1922～1936年）は日中戦争本格化以前で平時でもありました。しかしこの期間も水面下では軍拡が進んでいたのです。1931年には満州事変、1933年には常任理事国である日本の国際連盟脱退通告によ

る「国際的集団安全保障」の崩壊が起っていました。また1936年末のワシントン・ロンドン両海軍軍縮条約失効による国際平和危機への対策として軍拡計画が一段と進められていました。

陸軍は**満州国の兵力を増強**し勢力を拡大させようとしていました。天皇の軍隊として、軍部の予算査定はもともと**特別扱い**をされていましたが、1936年の予算裁決では空前の膨大な予算請求額となり、当時の大蔵大臣の高橋是清ら大蔵省当局との攻防が繰り広げられました。

そして起こったのが、青年将校らによるクーデター未遂事件、**二・二六事件**でした。

## 二・二六事件と軍事費膨張の関係

二・二六事件では、軍事費の膨張を抑える盾になっていた当時の蔵相 高橋是清が暗殺され、軍部はいよいよ政府部内で主導的地位を獲得することとなります。軍部は組閣人事にも介入し、政府も「国防の充実」を最優先の政策目標として設定することとなりました。実際には「国防」と言っても、満州ではすでに関東軍が規模を拡大し対ソ連の戦争準備も充実させていたため、積極的に軍備を拡張していたことは明らかでした。

さらには1937年の盧溝橋事件以降、宣戦布告がないにもかかわらず「臨時軍事費」を設置できるという前例のない措置が取られると軍事費は膨張の一途をたどります。1938年5月に施行された「国家総動員法」も国家予算の編成に影響を与えることとなり、軍部にとって予算要求はますます有利になりました。



### コラム④ 戦前の軍事費の調達方法

明治維新以降、日本ではどのような方法で軍事費を調達してきたのでしょうか。

主なものでは、

**直接税・間接税（特に酒税）の増税**

**特別税の徴収**

**外国で発売する日本国債の発行**

**塩、たばこなど国家専売品の値上げ**

**郵便貯金**

**源泉徴収\***

などが挙げられます。

特に**日露戦争は酒税によって支えられていた**、というほど、間接税、特に酒税による収入が大きな部分を占めていました。嗜好品でいえば、**たばこも**国家が専売していたため、値上げをすることにより戦費調達の役割を担いました。軍事費確保の観点から国家の租税収入の重要性は明らかで、これらの手段は現在でも国の税収の大部分を担っています。



\*あらかじめ給与から天引きする方法で所得税を徴収する方法

## ② 臨時軍事費とは？

日本は、平時の軍拡費用は増税と国外への国債の発行で調達していました。

では、戦時は、というと、「臨時軍事費」を設置した事はこれまでに見たとおりです。「臨時軍事費」とは、「臨時軍事費特別会計」を指し、戦費の根幹をなすものです。この設置は、国家財政が、**戦時状態に入った**ことを意味し、会計も**一般会計とは別**になり、支出項目の内容が詳らかでなくても予算が通りやすく、軍事費を調達するのにかなり融通が利きました。

明治維新以降、「臨時軍事費特別会計」は戦争状態になるたびに設けられ、計4回設置されました。

	期 間		予算提出回数	臨時軍事費特別会計	物価指数 明治33(1900)年10月=100
日清戦争	明治27(1894)年6月～ 明治29(1896)年3月	計22ヶ月	2	2.0億円	75
日露戦争	明治36(1903)年10月～ 明治40(1904)年3月	計42ヶ月	3	15.1億円	115.7
第一次世界大戦・ シベリア出兵	大正3(1914)年8月～ 大正14(1925)年4月	計129ヶ月	11	8.8億円	302.0
日中戦争・ アジア太平洋戦争	昭和12(1937)年9月～ 昭和21(1946)年2月	計101ヶ月	15	1,554億円	291.0 (昭和16年度迄)
					436.5 (昭和17年度以降)

**臨時軍事費特別会計**（『昭和財政史 第4巻 臨時軍事費』p.九、関野『日本の戦争財政』pp.28,29をもとに資料館作成）  
臨時軍事費特別会計の金額は当時の金額。

特に**日中戦争・アジア太平洋戦争期の臨時軍事費は桁違いに膨大**で、物価指数を考慮し比較すると20世紀初頭の**日露戦争の100倍**にも達していたこととなります。

これは、科学技術の発展により兵器が高性能になり、作戦上でも質とともに量が必要になる現代的国家総力戦になればなるほど兵器にかかるコストの割合が高くなり、軍事費を膨張させたことを示しています。さらに兵力の増強により人件費も膨れ上がり、最終的には一人当たりの給料が削減される傾向にありました。

## ③ 臨時軍事費調達のカラクリ

臨時軍事費の原資は、主に次の方法で調達していました。

- ・国債の発行（1937～45年度の全体の**61.8%**）
- ・日本軍占領地の現地通貨での借入金（同じく24.6%）

これらから、国債と占領地通貨借入金だけで全体の90%近くになることがわかります。つまり臨時軍事費は、ほぼすべてを借金に依存していた、ということになります。

それでは次に、軍事国債発行のカラクリを取り上げます。



## 臨時軍事費国債

いわゆる「国債」とは**正式には「国庫債券」といい**、端的に言えば**国の借金**です。すなわち、「国債を買う」ということは、「国に貸し付けをし、期限までに国から利息を受け取る」金融商品です。「臨時軍事費国債」は戦争遂行を目的に、自国民に向けて発行されました。

特に臨時軍事費は、通常の家計とは別に財源を確保する必要があります。そのため、日中戦争・アジア太平洋戦争期には主として**軍事費に特化した国債を発行し国民に購入させました**。これは大人だけでなく子どもの小遣いまでもが軍事費として期待されていました。国債の発行額は「臨時軍事費」が必要になればなるだけ年々雪だるま式に膨大になりました。

## 戦時国債に対する日銀の役割

臨時軍事費は何か何でも集めなければいけません。そのため、臨時軍事費の原資となる戦時国債は確実に売り切る必要がありました。したがって、自国民に向けたものではありませんでしたが、その7割を日銀が直接引き受け、その後市中に売られる、という方法がとられました。

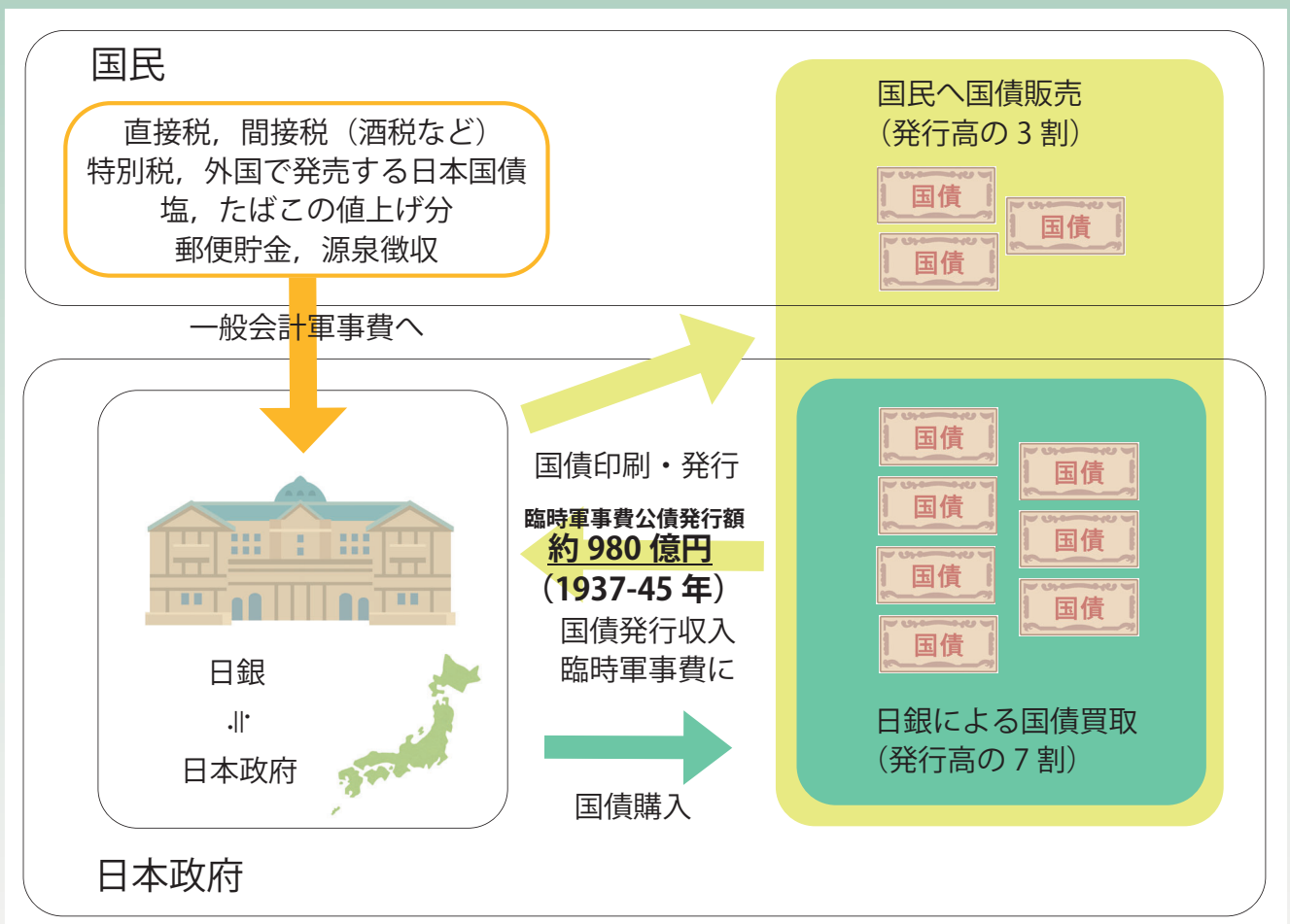


©irasutoya.com

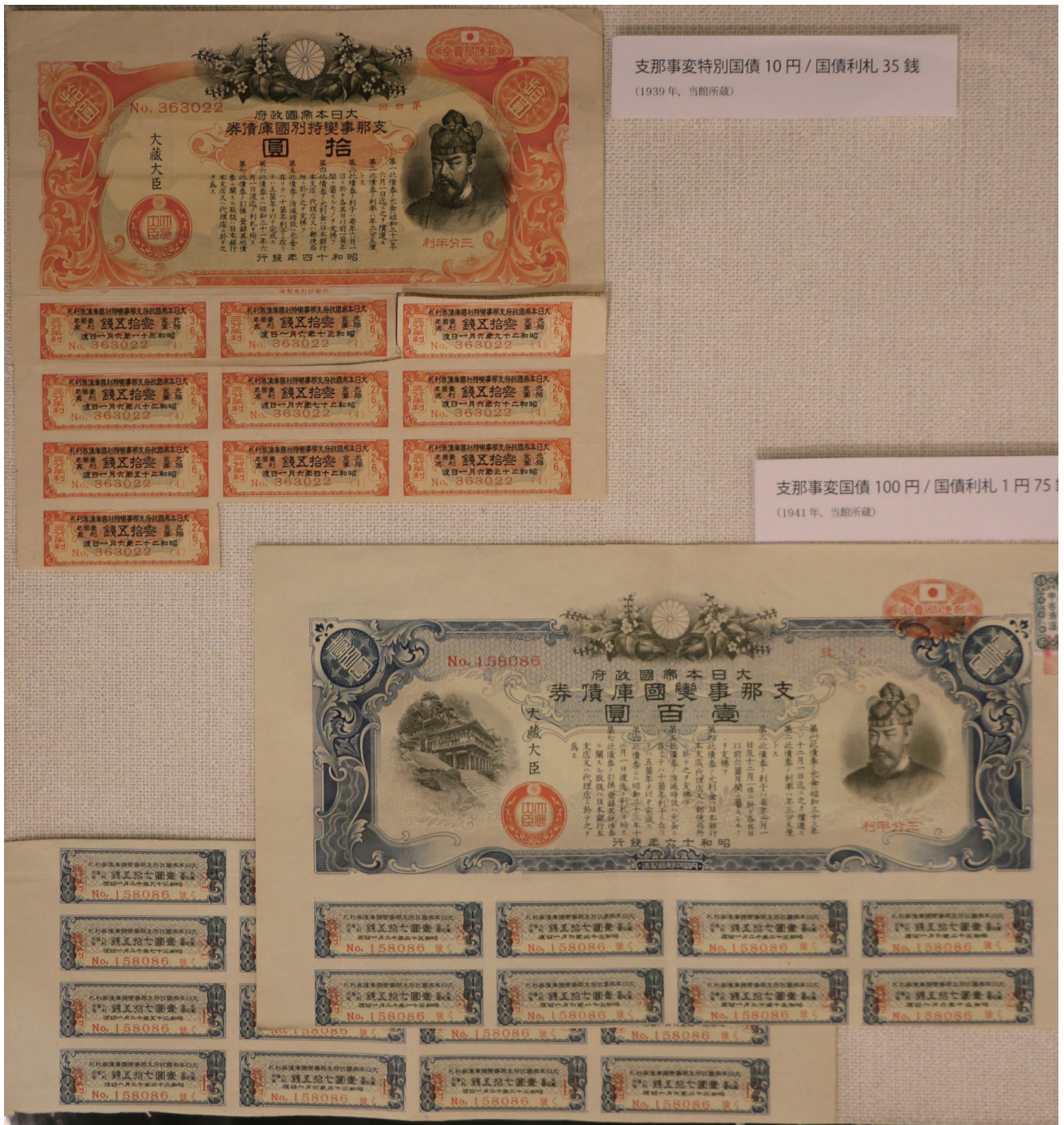
国が発行した国債を自国の中央銀行が購入する…これは自国を食いつぶす戦費調達法であり、まるでタコが自分の足を食べて生き延びようとしているようなものでした。

## 軍事費調達方法

軍事費の調達方法は次の図のように表すことができます。国債は本来、購入者には本来期日までに償還し利息も支払うものですが、敗戦間際にはそれも難しくなりました。



# 实物展示 第三章



支那事变特別国債 10 円 / 国債利札 35 銭  
(1939 年, 当館所蔵)

支那事变国債 100 円 / 国債利札 1 円 75 銭  
(1941 年, 当館所蔵)

上 支那事变特別国債 10 円 / 国債利札 35 銭  
(1939 年, 当館所蔵)

下 支那事变国債 100 円 / 国債利札 1 円 75 銭  
(1941 年, 当館所蔵)





1940 (昭和 15) 年

### 「支那事变国債」ポスター

(複製, 原本: 長野県阿智村所蔵)

巨額の臨時軍事費を賄うために、児童の小遣いですらも国債の購入に回すように宣伝していた。



1941 (昭和 16) 年



1940 (昭和 15) 年

# 第4章 軍拡と言論統制

戦争の時代、軍備拡張の時代は、基本的人権を制限し弾圧を伴います。言い換えれば、基本的人権が制限、または抑圧されている時は「平和に逆行している」時代です。

そんな時、社会では何が起きているのでしょうか。これまでに、1931年の満州事変以降の直接的なわかりやすい軍拡の傾向に加え、間接的な事象として「言論統制」が挙げられます。しかし、言論統制はわかりやすい軍拡の前から、じわじわと始まっていたのです。

## 1930年代の日本の動向と「赤化」防止策から始まった言論統制

ワシントン海軍軍縮条約が1936年に失効する数年前から、軍縮条約の失効による危機を煽る風潮がありました。1933年、34年頃からそのキャンペーンが行われ、34年ごろから軍事費が増大し、日本は軍拡に舵を切ります。

その前からじわじわと展開されていたのが**言論統制**でした。言論弾圧の事件として有名な瀧川事件が京都帝国大学で起こったのは1933年です。この頃から反軍拡を唱えた大学教授らが排除され、国家による言論弾圧はますます激しくなっていました。

では国家による言論統制はどのように始まるのでしょうか。

軍備拡張を進める国家にとって、**国家運営に不都合な思想は抑え込む**必要があります。そのため「天皇制打倒」、「私有財産制度の否定（＝共産主義）」といった思想を取り締まる目的で1925年に**治安維持法**が制定されました。共産主義は日本が仮想敵国としてきたロシア帝国が革命に敗れて成立したソ連の思想であり「反国家的思想」として大衆にも受け入れやすく、**見せしめ**としても効果があり、恰好の標的となりました。

ここで、国家にとって不都合であった日本共産党の主張を見てみましょう。

- ・ 天皇制の廃止
- ・ 朝鮮・台湾・樺太からの軍隊の撤退

⇒ 日本の侵略戦争に反対

このような主張は、軍拡を推進したい国家権力側からすると都合が悪く、言論弾圧の最初の取り締まりの対象になりました。共産党は機関誌名「赤旗」からもわかるように、「赤」い色はその象徴で、「赤化」とは共産主義に影響を受けている、という意味です。1928年には緊急勅令により治安維持法が改定され処罰が厳罰化されました。ですが、のちには**言論弾圧対象の範囲は拡大**し、日本共産党の主張する「天皇制」「軍国主義」「侵略戦争」への反対意見だけでなく、「反国家的」と見なされる思想全てが取り締まれるようになりました。

## 国家≠家から外れようとする個人主義、自由主義への弾圧の展開

では、「反国家的」とはどういう思想を言うのでしょうか。「**国家(公)**」の対義語は「**個人(私)**」です。個人を尊重しようというのが個人主義、民主的に個人の自由を尊重しようという思想が自由主義であり、1930年代、軍拡の時代の日本においては**個人**の生活より**国家**への奉仕を求められ、それが**個人主義、自由主義への言論の封じ込め**となって現れました。故に共産主義に追加される形で**個人主義思想、自由主義思想もひっくるめて共産主義に傾倒（＝赤化）**と見な

され、「共産主義思想」の定義も曖昧なまま取り締まりが強化されていったのです。

そのような流れの中で、1933年に瀧川事件が起こります。

## 瀧川事件とは

瀧川事件とは、京都帝国大学で起きた言論弾圧事件です。京都帝国大学法学部の瀧川幸辰教授が1932年に中央大学で講演した内容に対し、後になって「不穏当」であるとされ、1933年5月に文部省が瀧川の休職処分を断行しました。これに反発した京大法学部教官が一齐に辞表提出、結果的に総長および辞表を提出した半数の教授が辞職するという事態になりました。これは当時の政府が瀧川のような自由主義者も弾圧の対象としはじめたことを示すもので、この方向はその後強化されていきました。



瀧川幸辰  
(京都大学大学文書館所蔵、戦後、京大総長になった頃の撮影か)

## 瀧川事件の曖昧な根拠と事件の経過

その実、瀧川処分を求める根拠は曖昧で、一転、二転します。事件は「左翼的刑法思想」で「不穏当」とされた中央大学での講演が発端でした。ですが、その年の暮れに文部省側は一旦「問題なし」としました。ところが右翼の攻撃が続いた結果、翌年3月国会で、瀧川の著書『刑法読本』が共産主義を宣伝しているとして瀧川の罷免が要求され、4月には、瀧川の著書『刑法読本』と『刑法講義』が発禁処分になりました。再度の文部省側の瀧川の教授職辞職要求は京大総長が拒否、応酬の挙句、5月に文部当局は瀧川教授の休職処分の強行を決定、発令しました。

## 瀧川事件で取り締まりの対象になったこと

文部省は瀧川の休職を強行せざる得ない理由として次の項目を挙げています。

「瀧川の著書には共産党主義思想である『マルクス主義的表現』が散りばめられ、『国家思想の涵養』に反してはならない帝国大学の教授の義務違反になる」としています。更には著作にある内乱罪、姦通罪、尊属殺人罪の記述を取り上げ、次のように断罪します。

### 1) 内乱罪で、内乱の動機や行動は考慮に値する

👉 罪悪感を緩め、社会秩序を乱す

### 2) 姦通罪<sup>\*</sup>で、不貞は性別問わず同一の責任を負うべき

👉 女性に不貞をそそのかしている

<sup>\*</sup>当時は男性のみが女性の不貞を訴えることができ、女性は男性を訴えられなかった。

### 3) 尊属殺人罪は、家父長制、封建主義のイデオロギーの残骸で時代遅れ

👉 日本の美しい慣習を無視している

これらの記述は、共産主義的であるとは必ずしも言えません。しかし、瀧川は日頃の振る舞い、例えば講義で日頃から「天皇君」などと天皇を軽んじていると解釈されやすい言動をしており、軍部に目をつけられていたとも言われ、軍部が執拗に瀧川をターゲットとしたことが明らかです。

後年、当時の文部大臣であった鳩山一郎も「軍部と右翼にせき立てられ」て瀧川処分強行の口実になったと回想しています。

国家権力が特定の個人を目障りな危険因子と見ると、「マルクス主義『的』(=共産主義)」と断定、レッテル張りをすることで排除の根拠となり、また体制側に同調、従順な市民から見て「共産主義的であるなら弾圧されても仕方がない」と思わせる風潮が軍拡の時代にはあったのです。



# 第5章 軍拡の果てに -1937年に日本が行ったこと-

これまでに見てきたとおり、ロンドン海軍軍縮条約が失効した1936年末までの日本国内では、軍縮の隠れ蓑の中で軍隊は軍備の近代化を図っていました。社会的には言論統制が広がりを見せ、軍事費の増大が進んでいました。

これは暗に、1937年7月からの日中戦争本格化に向けての準備や国家を総動員する戦争のための仕組みが整えられてきた、と言えます。

ここで1937年の出来事を見てみましょう。

3月30日	『国体の本義』発行…背景に「天皇機関説」への排撃
7月7日	盧溝橋事件
8月14日	改正軍機保護法施行…外国に軍事秘密を漏洩した場合は死刑
8月21日	海軍、「第三次補充計画」に基づき、戦艦「大和」建造起工…世界最大級の戦艦
8月24日	国民精神総動員実施要領決定
9月	臨時軍事費特別会計実施
11月	陸軍科学研究所登戸実験場（＝陸軍登戸研究所）の開設
11月20日	大本営の設置
11月20日	参謀本部第二部第八課（謀略課）の設置
12月	陸軍中野学校（＝秘密戦要員養成機関）の前身機関の設置決定

なお、年間を通して陸軍は対ソ戦の準備の方針である**関東軍の強化**を進めていました。

この年にあった事柄を列挙するだけでも、本格化した日中戦争は国家を挙げての総力戦であったことがよくわかります。その中で、1) 作戦指導をする参謀本部と、軍の編制や予算をつかさどる陸軍省との調整を行い、2) 国家一丸となって戦争を推進するための国民への統制は、1939年以降、陸軍省軍務局が中心となって行われました。

## (1) 盧溝橋事件

### 「宣戦布告」のない戦争

1937年7月7日、盧溝橋事件が勃発し、その後、上海でも日中の武力衝突がおこり、日中戦争が本格化しました。12月には中国の首都南京を日本軍が占領、日本は戦勝ムードに沸きました。ですが、実はこれら一連の武力衝突には戦争開戦のルールである**「宣戦布告」はせず**、国際的には「戦争状態である」ということにはなりませんでした。最終的に日本は中国に対して宣戦布告をしましたが、それは盧溝橋事件から4年後の1941年の太平洋戦争開戦まで待たなければなりませんでした。

### 宣戦布告が不都合だった理由

なぜ戦争状態であることが不都合だったのでしょうか。



1937-38年7月頃までの日本軍による侵攻  
（『日本近現代史を読む』p.107をもとに資料館作成）©freemap.jp  
日本の海軍陸戦隊も上陸し戦闘を繰り広げた。



それは、アメリカが「中立法」を適用するおそれがあったためです。アメリカの「中立法」とは、戦争中の国にはどちらに対しても武器・弾薬をはじめとした軍事物資を輸出しない、という国内法です。1937年当時の日本の軍需産業は、アメリカから大量の部品などを輸入しており、「中立法」が適用されれば大きな打撃となります。そこで**宣戦布告がなくても大本営を設置**するため11月20日、「**大本営令**」を制定しました。これは宣戦布告していない「事変」の状態であっても大本営を設置できるようにした勅令でした。

## (2) 大本営の設置

### 大日本帝国憲法下での天皇と軍隊

大日本憲法下では、戦時には天皇が軍隊を指揮することを定めていました。そのため、戦時に限り「大本営」を設置し**天皇が陸軍と海軍を率いました**。つまり大本営が設置される＝戦時体制に入っている、ということになります。

1937年7月7日に盧溝橋事件が起こり、日中戦争が本格化すると同年11月の「大本営令」により「事変」でも設置できるようになった大本営が設置されました。

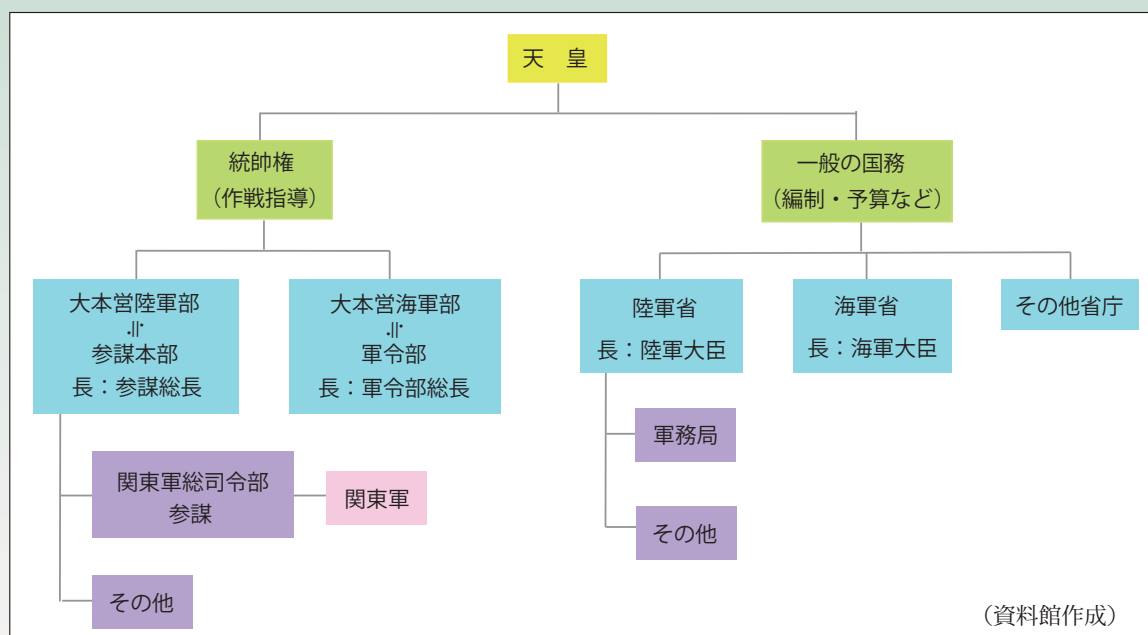


「大本営御前会議」(宮内庁提供)

### 大本営陸軍部・大本営海軍部とは？

「大本営」の組織はどんなものだったのでしょうか。

陸軍と海軍にはもともと作戦の立案の担当組織「参謀本部」(陸軍)、「軍令部」(海軍)がありました。そして「大本営」を構成していたのは、これら「参謀本部」と「軍令部」です。大本営が設置されると、「参謀本部」は「大本営陸軍部」に、「軍令部」は「大本営海軍部」と呼ばれました(ただし、参謀本部、軍令部の中には大本営を構成しない部・課もありました)。例えば、登戸研究所と関係が深く、謀略を担当した「参謀本部第二部第八課(謀略課)」は「大本営陸軍部第二部第八課」と同じ組織を指しました。



## 大本営はどこ？

大本営が専用で使用している**建物は存在しません**でした。ですが、天皇が臨席する大本営の会議は皇居内「東一の間」で行われました。大本営の事務局はそれぞれ参謀本部（三宅坂、1941年以降は市ヶ谷）、軍令部（霞が関）に置かれました。

なお、皇居内が空襲に遭った1945年5月以降は、8月10日の最高戦争指導会議やポツダム宣言受諾を最終的に決定した敗戦前日8月14日の御前会議は、皇居内の防空施設である「御文庫」から地下で結ばれた「御文庫附属庫」で行われました。

## 参謀本部と陸軍省の関係

大本営陸軍部（≡参謀本部）は陸軍省から独立した組織でした。

大本営陸軍部は天皇が大元帥として統帥します。実際にはその直属の参謀総長が指揮を執り、戦闘の作戦を立てます（**軍令**）。作戦の命令が参謀本部から出されるため、参謀本部の力が絶対的であると感じられるかもしれませんが、軍隊での序列としては、陸軍省を束ねる陸軍大臣は予算編成権と人事権を管掌（**軍政**）していたため、敢えて言えば、参謀本部よりも陸軍省の方が強いとも言えます。

とはいうものの、陸軍は**1) 陸軍大臣、2) 参謀総長、3) 教育総監の三長官制**を取っており、**それぞれが天皇に直隷し独立しているため、身分的には同等**でした。教育総監は通常、陸軍の大將または中將が努め、陸軍全般の教育を管轄しました。

# （3）臨時軍事費特別会計（臨時軍事費）の設置

第3章で見たとおり、日中戦争が本格化する1937年までの日本の軍事費は国家予算（一般会計）のみで賄われていました。その財源は直接税・間接税の極端な増税などであったため市民の生活を圧迫していました。ですが、1937年9月以降、一般会計とは別に戦争財政を管理するために「**臨時軍事費特別会計**」が**新設**され、戦争に関係するすべての戦費を経理しました。臨時軍事費の大部分は国債で賄われましたが、戦時国債のほとんどを日銀が買い取るという方法により、1944年まで軍事費は青天井で増加しました。

# （4）国家総力戦準備

国が一丸となって戦争を遂行するために、重要な働きをする部署がありました。それが陸軍省**軍務局**と**兵務局**です。

軍務局は1939年以降、**1) 作戦指導をする参謀本部と軍の編制や予算をつかさどる陸軍省との調整**を行い、**2) 国家一丸となって戦争を推進するための国民への統制**、を自らが中心となり行いました。その中心であった歴代の軍務局軍務課長は、参謀本部第二部第八課（謀略課）の初代課長となった影佐禎昭、ヤマ機関や中野学校を設立した岩畔豪雄ら陸軍内でもエリートとされた人物が務めました。

兵務局は防諜の要として**憲兵**を職掌、主に反戦勢力の取り締まり強化の方向で拡大しました。

国内の統制は陸軍内のこうした部署が行い、全ての国民を戦争に動員できるような空気を醸成していきました。

## 軍機保護法

1937年8月14日には軍機保護法が改正されました。これは軍事上の秘密を守ることを目的とする法律です。例えば軍事上の秘密保護のため必要あるときは陸海軍の大臣の命令で軍港、要塞などの軍事施設を故意でなく撮影、模写などの行為をすることがあれば処罰の対象となりました。特に、軍事秘密を探知、収集し、外国に漏らしたとされた場合、**最高刑は死刑**でした。

### 処罰対象の具体例

外国系自動車会社から自動車の提供を受け、日本全国を旅して、天気、気候などを自動車会社に提供

🏠 外国に軍事秘密を漏洩したと見なされ、軍機保護法に触れる

※その後1940年の改正ではこの対象が観光用の写真、絵葉書、刊行物に対しても適用



© イラスト AC

## 国民精神総動員実施要領決定

8月24日には国民精神総動員実施要領が決定され、国民精神総動員運動が開始されました。これは国民を戦争に協力させるためにラジオや講演会などを通じて戦意高揚を図るとともに、貯蓄の奨励、消費節約など政府の経済政策の実践を国民に呼びかけたものです。この運動は、翌1938年制定の国家総動員法につながりました。国家総動員法の制定で、たとえどんな政策であっても、勅令、すなわち天皇の命令、という体で実現できてしまい、日本の民主主義は崩壊しました。

### 国民精神総動員実践事項 より（群馬県渋川町の例）

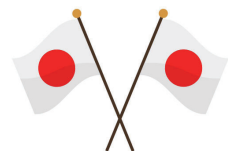
最初の目標：「**日本精神の発揚**」

それ以降の目標：「社会風潮の一新」、「銃後々援の強化持続」、

「非常時経済政策への協力」、「資源の愛護」など

具体的には…貯金の強制、毎月の神社の参拝、皇室談話への威儀を正すこと、

皇室御真影を慎重に取り扱いすること、国旗の尊厳確認などの義務付け



© イラスト AC

## (5) 秘密戦基幹組織の整備

1937年には日中戦争の本格化に加え、ソ連との直接的な衝突が現実味を帯びます。日露戦争以来日本が仮想敵国と見なしていたソ連と、満州国建国以来中国大陸に駐屯する日本陸軍が国境を挟み直接対峙することとなったためです。こうした背景もあり、同年初頭までには、秘密裏に設置された「ヤマ機関」が、秘密戦の要素のうち、科学の力を利用した防諜研究を開始し、年内には、防諜を含めた秘密戦を総合的、本格的に行うための基幹三組織の準備が整いました。

## ① 参謀本部第二部第八課（謀略課）の設立 秘密戦の立案

参謀本部は陸軍の作戦立案の組織です。そのため仮想敵国、あるいは実際に戦闘状態にある敵国に応じて情報収集に努めるべく、参謀本部第二部は 1935 年時点で次のように組織されていました。

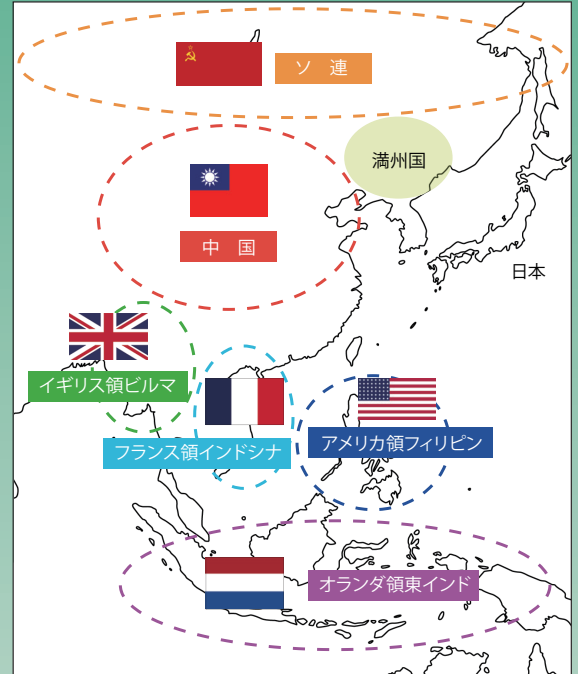
第五課…ソ連情報

第六課…欧米、南方情報\*

※ 1935 年頃には日本周辺「包囲網」対策開始

第七課…中国情報

1937 年 1 月 20 日には日中戦争の早期解決に向けた謀略を担当する部署である**第八課…宣伝、謀略**が新たに設置されました。この第八課は「謀略課」と呼ばれ、課長は初代の影佐禎昭以来、陸軍の随一の中国通が務め、中国大陸での戦闘終結のための和平工作、傀儡政権樹立、経済謀略を主導しました。しかしながら、軍部の中でも強硬派に押し切られる形で、各種和平工作は実を結ぶことができず、日中戦争は長期化し、アメリカとの開戦につながりました。



1935 年頃 日本周辺の「包囲網」  
(資料館作成) ©freemap.jp

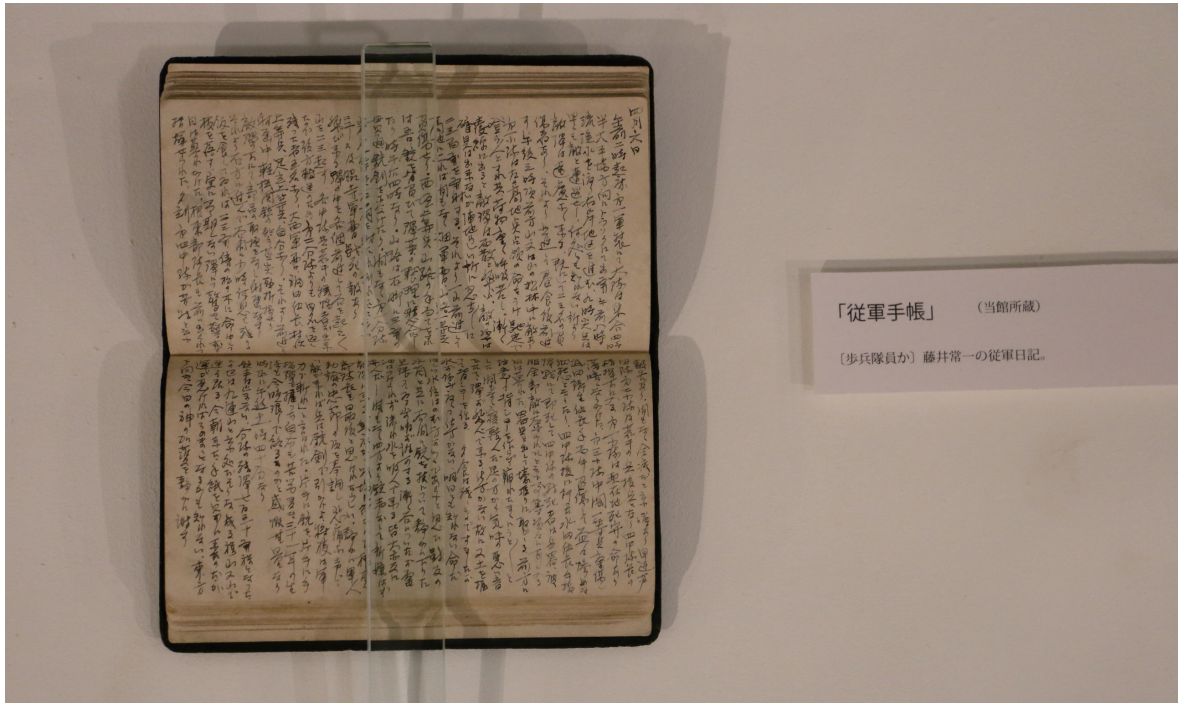
## ② 陸軍科学研究所登戸実験場の設置 秘密戦資材の供給

1937 年 11 月に、現在の新宿区百人町のあたりにあった陸軍科学研究所が、電波兵器開発のため現在の明治大学生田キャンパスの丘に「登戸実験場」の設置を決定、年内に設立されました。これは 1939 年には「陸軍科学研究所登戸出張所」となり、第一科が物理を応用した兵器、第二科の生物化学兵器、毒物やスパイ兵器、第三科の偽札と、一大秘密戦兵器開発機構として秘密戦において必要とされる兵器、資材の供給元となりました。

## ③ 陸軍中野学校の設置決定 秘密戦要員の養成

1937 年末に陸軍のスパイ養成機関の設置が決定され、翌年 3 月に「防諜研究所」として発足し、陸軍として初めての秘密戦要員を教育しました。これが「後方勤務要員養成所」を経てのちに「陸軍中野学校」になりました。卒業生は「ヤマ機関」をはじめ、ソ連、中国、満州など情報を収集する秘密戦戦士として海外の「特務機関」などで活躍します。登戸研究所の開発した兵器、通信機器、資材などはこうした秘密戦の最前線で中野学校出身者などが使用しました。





「従軍手帳」 (当館所蔵)

(歩兵隊員か) 藤井常一の従軍日記。

「従軍手帳」 (当館所蔵)

〔歩兵隊員か〕藤井常一の従軍日記。

1939 (昭和 14) 年 4 月 6 日、広東付近での戦闘について記されている。

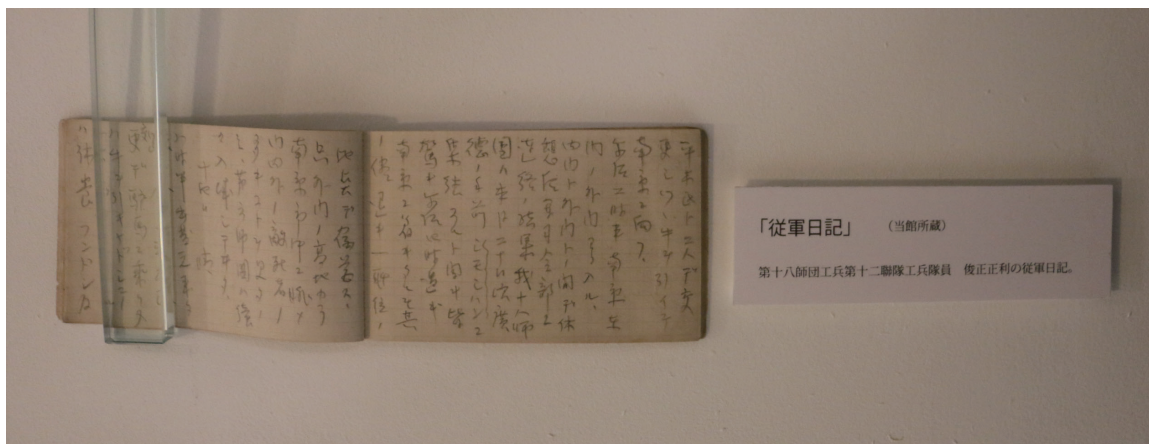
書き起し

〔広東付近での戦闘 1938年〕

四月六日  
午前二時起床第一軍装にて大隊は集合四時半大半端〔註・小高い丘〕方向にトラックにて出発午前八時流溪水を渡り右岸地区を進む。九時、尖兵は早くも敵と遭遇せり、何処とも知れない所より敵弾は遠慮なく来る。既にして二三名の負傷者あり。それより北進して昼食後前進す。午後三時頃前方山・又は山の松林中に敵あり。第一小隊は左の高地点占領の命をうけ馳足〔駆足の意か〕で登らんとすれ共、荷物重く、呼吸苦し。漸く稜線に出ると敵弾は両散と飛ぶ。敵の姿は確見は出来ないが陣地らしい所に忍びに二三百発を発射する。それより一山前進して高地に上れば、間もなく畑軍曹、山路一等兵負傷せり。西垣上等兵、山路の手当てをすれば吾、銃を背負ひて弾薬の整理に懸念なり。時午後四時なり。山路は右脚に三発の貫通銃創を受けた。間もなく第一分隊岸本一等兵右肩を撃たれ倒れたと云ふニュース及脇寺軍曹戦死の報あり。  
飛び来る弾の中を各個前進して谷を越えく〔谷を越え〕山を二三起〔越〕す。各中隊共、若干の犠牲者が出来たので、後方輸送のため第二分隊よりも四名を返し残った者五名あり。大西軍曹、畑田伍長、村松上等兵、足立上等兵、自分あり。それより前進射撃中、軽機関銃の撃〔手〕貫突死折帰〔返〕せり。  
敵襲下にて部品の取換をなし射撃せず。それより右方に進んで谷間に小時休息し残りの飯を食してゐれば二三発傍の松の木に命中して枝を落とす。実に予期しない弾にて驚き警戒す。  
日が暮れかけた。根来部隊長も前に出られて指揮せられた。夕刻第四中隊が苦戦と云ふ報告あり。

間もなく全滅だという噂あり。早速、芦田隊第二小隊は若干の兵援兵となり、四中隊長の指揮下に入る。第一小隊は現在地死守の命あり。薄暗くなりかけた。第三小隊中岡一等兵重傷し武田衛生伍長手当中負傷して益々惨めな状態となりたり。四中隊〔五〕援に行つた水田伍長手榴弾戦にて即死して四中隊の戦死者は兵器、被服全部敵に奪われたと云ふ事等次々に耳に入る。  
日は暮れた。器具を出して壕掘りに取りかかる。前方に注意して背シヨウを作らざ疲れたまく〔ま〕にうとく〔うと〕とした。間もなく寝転んだ足の方から気味の悪い音をたて、弾が飛んで来る。仕方がない故に又土を掘って背シヨウを作る。夕食は残り物ですました。水が飲みたくて仕方がない。明日とも知れない命だ。ほしい水位はのむ方がとくであるかと思ひ戦友の水筒と共に谷間に銃を杖について静かに下りた。見張っている歩哨が誰何する。漸く谷についたが電池はつけられず、流れ水を汲んで来る。皆大変に喜んだ。間もなく四方より銃声がして処構はず敵弾は来る。幾度かの戦場に行かれた根東部隊長も最後と思はれたらしい。静かに軍人勅諭の忠節の項を奉誦し悲痛な声で「敵が来れば兵は銃剣で引〔つ〕かけよ。将校は軍刀で斬れ」と云はれた。片手に銃を、片手に手榴弾を握つた自分も苦勞多き三十一年の生涯と今晚限りで終わるのかと感慨無量なり。  
時正に午後十一時四十分なり。  
銃声は止まない。分隊の残弾七五〇発程となつた。この辺は九連山と云ふ処だ。程な。成る程山又山で連なつて居る。今朝来た手紙を見ずに来たのだが、運が悪ければそのままとなるかも知れない。東方を向き今日の神の加護を静かに謝す。

# 実物展示 第五章



## 「従軍日記」 (当館所蔵)

第十八師団工兵第十二聯隊工兵隊員 俊正正利の従軍日記。

1937年12月13日南京入城の日のページ。

書き起こし

〔南京に入城した際の記録 1937年〕  
〔十二月〕十三日 晴  
南京に近づくに伴い東方の山々には散兵壕、田畑には鉄条網が張り回してある。途中の或る地点ではトーチカ築造途中で、まだ仮枠のみで道路上にセメントを積み重ねてある所もあった。セメントの硬化していないのを見ると、近々のものらしい。今日は装具一切を牛に積み、  
〔左の日記は次から、原文のカタカナは固有名詞を除き平仮名表記としている〕  
平木氏と二人で交替しつゝ、牛を引いて南京に向ふ。  
午後二時半、南京東門の外門より入る。内門と外門との間で休憩後、軍司令部に連絡の結果我〔が〕十八師団は本二十日頃廣徳の手前シモンハンに集結すると聞き皆驚き午後四時過ぎ南京に着きたるも其の儘〔ママ〕退き一疋〔距離のキロを指すか〕位の地点で宿営す。  
只、外門の高地から南京市中に眺め、門内外の敵死者の多きことを見たのみ。第六師団は次々入城してゐた。



# 第6章 水面下の軍拡 - 日本の秘密戦の展開

第5章では、1937年が日本にとって秘密戦の幕開けの年であり、秘密戦に必要な機関を設置し、秘密戦遂行のための土台が整えられたことがわかりました。この章では日本がどのように秘密戦を展開したのかを見ていきます。

## (1) 参謀本部 (大本営陸軍部) 主導の謀略

### 日中戦争遂行と早期収束のために

対中国戦線では、盧溝橋事件から5か月後の1937年12月、大本営陸軍部では南京攻略戦と同時並行で謀略工作が検討されていた可能性が考えられています。これはもとより日中戦争終結のためには謀略に頼らざるを得ない、と陸軍中枢部の考えを示します。

**参謀本部**で中国の謀略を担当したのは、第二部第七課、第八課でした。

1916年から独立していた**第七課 (支那課)**には

「支那通」と呼ばれる中国専門の軍人が所属していましたが、彼らの認識は「対支一撃論」で短期戦を予想していました。ですが短期戦の予想は戦局の悪化により行き詰まりを見せます。

南京攻略戦直前の11月には影佐禎昭が初代課長となり、**第八課 (謀略課)**が新設されました。影佐は「対中和平派」であり、日中戦争の早期解決を秘密戦の一つの方法である謀略により達成する、という目的がありました。主な謀略として、中国大陸に傀儡政権である汪兆銘政権を樹立した汪兆銘工作などが挙げられます。初代課長の影佐は**上海に梅機関 (影佐機関)**を設立し、この工作を進めました。また第八課は、登戸研究所の偽造法幣の工作も主導しました。



三宅坂の参謀本部 (大本営陸軍部)  
『戦史叢書 大本営陸軍部 <1> 昭和十五年五月まで』  
口絵より) 左の建物は陸地測量部。

## (2) 日本陸軍による秘密戦の実態

### ① 関東軍と秘密戦

関東軍が満州国全土で展開すると、多くの特務機関が追加され、ソ連、満州、中国の情報などを収集し、中央に送っていました。満州国建国直後1932年頃の日本は秘密戦分野が遅れており、秘密戦機関は設置すらされていませんでした。ですが1937年頃には日本でも秘密戦を行う土台**(作戦・モノ・人の各担当機関 = 参謀本部第二部第八課、および陸軍登戸研究所と陸軍中野学校のそれぞれ前身機関)**が設置、もしくは設置が決定され、以降、日本の秘密戦は水面下で拡大していきました。1940年の中野学校設立以降は、秘密戦教育を受けた陸軍中野学校卒業生が各特務機関に配属され、登戸研究所が開発・製造した秘密戦兵器で情報収集など秘密戦を行いました。

また、関東軍防疫給水部(731部隊)の姉妹組織である栄1644部隊は、登戸研究所製造の青酸ニトリールの人体実験を南京で行うなど、協力体制にあったことが分かっています。

## ② 特務機関の果たした役割

特務機関とは、中国、満州、シベリアなどで活動した諜報・謀略機関のことです。秘密戦では重要な役割を果たしました。陸軍中野学校卒業生も多く派遣されました。彼らは中国やソ連の情報を入手するために、登戸研究所が製造した防諜・諜報用の資材をその活動で使用しました。

1937-38年頃の中国沿岸部周辺の日本の特務機関  
（『日本陸海軍総合事典 第2版』をもとに資料館作成）



## ③ 登戸研究所の拡大

### 情報収集の重要性と登戸研究所の急拡大

水面下での情報収集、すなわち諜報活動は、戦争の本格化のために必要であり、秘密戦の基本です。陸軍のニーズに合わせ、登戸研究所では、諜報活動を防ぐ防諜>諜報>謀略の順で強化され規模が急拡大しました。拡大のタイミングと戦況は次のとおりです。

1937年：盧溝橋事件 ⇨ 登戸研究所の前身、陸軍科学研究所登戸実験場開設

1938年：5月に国家総動員法施行＝準戦時体制下となる

1939年：ノモンハン事件＝ソ連軍と直接の戦闘により戦力の強さを身をもって知る

→陸軍、対ソ戦の軍備を充実

ヨーロッパで第二次世界大戦勃発、防共協定国のドイツに呼応

→秘密戦強化（参謀本部第二部第八課主導で諜報、防諜、謀略を統合）

⇒通信機器、スパイ用品、毒薬、生物化学兵器、偽札のニーズが高まる ↑↑↑

⇨ これら秘密戦兵器・資材を一手に引き受ける「陸軍科学研究所登戸出張所」  
となり、登戸研究所は秘密戦開発の一大拠点になる

戦況に伴い、1937年以降、秘密戦研究が急激に進んだことが分かります。これに伴い、防諜を担う憲兵、特高警察、特務機関をはじめ秘密戦の拠点が急増しました。秘密戦要員を養成する陸軍中野学校は、秘密戦の現場である関東軍、ヤマ機関、特務機関へ卒業生を次々と送り込みました。その秘密戦要員が使用する兵器を製造したのが登戸研究所でした。登戸研究所が急拡大したのは1939年に正式名称が「陸軍科学研究所登戸出張所」となり、三科体制でスパイを防ぐための防諜兵器、スパイ活動を行うための諜報兵器、中国の偽札など多岐にわたる秘密戦資材・兵器の開発製造が期待されました。登戸研究所の規模の拡大の理由は 1) 臨時軍事費の設置、2) ニーズへの対応、3) 秘密戦兵器を使用する機関の増加、とまとめられます。臨時軍事費により予算が潤沢になり、また1942年には会計法戦時特例の前金払制度により、ルーズに予算を引きだすことも可能となりました。

秘密戦の兵器の利点は、近代戦で高度化しコストがかかる兵器が増える中で、「細菌兵器」、「暗殺用毒薬」、「スパイ用品（秘密通信用紙など）」など、期待できる効果に比して「軽量」で「安価」であるということが挙げられます。

## コラム⑤ 生物（細菌）兵器と日本陸軍

### 比較的「安価」な効果的な細菌兵器

日本陸軍では秘密戦の兵器として、生物化学兵器を研究開発していました。ですが、生物化学兵器は、その先制使用を1925年に調印されたジュネーブ議定書で禁止されていました。とはいうものの、日本にとって生物化学兵器は敵国を出し抜くには大変都合の良いものでした。なぜなら、

- 1) 生物兵器は毒ガスに代表される化学兵器と異なり、戦場で使用されても敵からの攻撃でなく、あたかも疫病の自然発生として**カモフラージュ**できる
- 2) 軽量で比較的**安価**

といった特徴があったためです。

何より、いよいよ膨大になっていく軍事費の節約にも有効な細菌兵器を使用することはかさむ軍事費に喘ぐ日本陸軍にとって、大変役立ちました。

そのため、登戸研究所でも対植物兵器、対動物兵器の生物化学兵器の研究が行われました。中でも、牛疫ウイルスはフリーズドライ化に成功し、風船爆弾に搭載できるようになりました。しかし、ジュネーブ議定書の存在がネックとなり、アメリカからの報復をおそれて実際には搭載しませんでした。

他には、細菌戦を準備・実行した731部隊の石井四郎は生物兵器の有効性にいち早く気付いた人物でした。欧州出張後に石井は、軍の予算を握る陸軍首脳に生物戦研究機関の設置を認めさせ、生物兵器を用いた軍備拡大の道を切り拓きました。

### 登戸研究所の潤沢な研究費

効果が高く、軽量で安価な秘密戦兵器・資材。これを研究開発する登戸研究所への期待は、陸軍の研究所の中でも大きな額の研究費用を割かれていたという点からもわかります。時代は下り1943年2月の「状況申告」という資料からは、人員と研究費を他の研究所と比較すると登戸研究所には抜きんで多くの軍事予算が与えられていたことがわかります。中でも、独自に製造部門を有していた登戸研究所の「製造費」は対中国謀略のツールである偽造法幣などの製造費と考えられます。

陸軍技術研究所名	第一	第二	第五	第六	第七	第八	第九 (登戸研究所)
主な研究内容	武器、弾薬	情報兵器	爆発用兵器	化学兵器 (毒ガス)	物理的兵器	材料の規格	秘密戦資材
勤務員数	917人	(記載なし)	422人	526人	557人	376人	738人
研究費 予算	250万円	190万円	202万円	150万円	247万円	73万円	679万円 (うち 製造費410万円)

1943年2月「状況申告」より登戸研究所と他の研究所との勤務員人数と予算の比較  
(沢井実「太平洋戦争期における陸軍の研究開発体制構想：陸軍兵器行政本部技術部の活動を中心に」、  
「状況申告」(当館所蔵)および当館ガイドブックをもとに資料館作成) 1943年の状況申告が残る研究所のみ比較。1943年2月の時点では第一～第九までの9の陸軍技術研究所が存在した。



## コラム⑥ 登戸研究所に勤務していた若者たち



登戸研究所には、最終的には約 1,000 人の人が働いていました。近隣の国民学校高等科を卒業した 15 歳の若者からも優秀な人物を 4～500 人動員しました。近くて通いやすいだけでなく、地域がその秘密を守り（近所同士で顔が知っている同士で監視し合い）、何をしているかも喋らなくなりました。スパイの摘発もしやすかったと言います。秘密戦の構造の中で、登戸研究所は規模が大きくなっても、このように秘密保持にも都合が良かったようです。

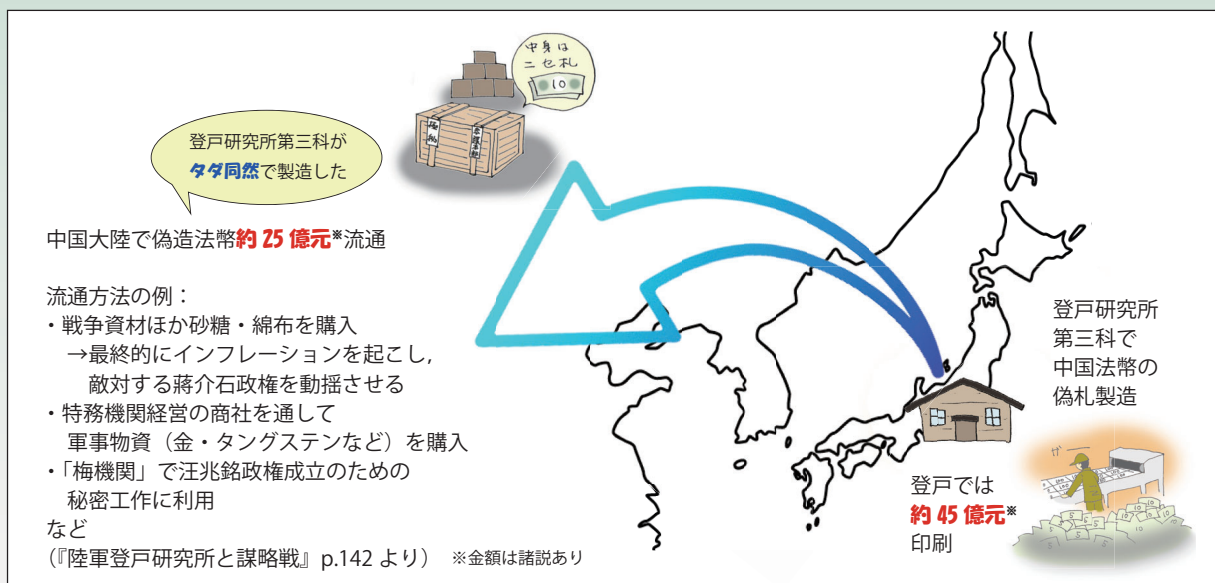
## ④ 登戸研究所の偽札と戦費調達

### タダ同然のお札を刷って戦費を調達

登戸研究所は 1939 年から第三科（偽札製造部門）を設置し、中国の偽札製造を始めました。具体的には対中国経済謀略として、敵対する中国の蒋介石政権発行の「法幣」の偽札を中国本土で大量に流通させることにより、中国の経済を混乱させることを第一の目的としていました。

大量に流通させるために「偽札」であるということがすぐにバレることは決して許されませんでした。そのため軍事費を投入し、本物と見分けがつかない精巧な偽札製造技術が求められました。そこで民間企業へ協力依頼し、**偽造法幣用紙の研究**を重ねました。

額面の「中国元（圓）」は管理通貨制度下で紙幣価値の極端な変動が起こらないよう流通量が管理されていましたが、偽札の大量発行により適正量以上が流通することで、紙幣価値の低下による経済的混乱の誘発を期待されていました。また軍事費が膨れ上がった日本陸軍にとって、一度大量生産が可能になれば**材料が安価な紙である偽札はコストパフォーマンスの良い戦費調達手段**になりました。比較的安い価格で軍需品を購入したり、日本兵の給料としても使用できたのです。こうした背景もあり、登戸研究所の研究費、製造費は他の研究所以上に優遇されたと考えられます。



## 偽札流通のルートと「昭和のフィクサー」児玉誉士夫

登戸研究所製の偽札を中国本土で流通させるルートとして、拠点の上海には「萬和通商」という海軍の御用商社がありました。登戸研究所はただ同然で刷った偽札を物資の購入資金として融資していたのです。「萬和通商」の社長は児玉誉士夫（1911-1984）との説もあります。

児玉誉士夫は、同じく上海に「児玉機関」を設立し海軍の戦略物資を調達しており、日中戦争中に巨万の富を築きました。戦後はそれを元手に自由党 鳩山一郎のパトロンとなるなど、現役または次期総理大臣候補者を影響下に置き、「昭和のフィクサー（黒幕）」として政治の世界で保守合同の橋渡しをしたりして、現在の自由民主党結党に関与したとされています。

## ⑤ 市民生活と秘密戦—憲兵と特高警察による取り締まり

軍備拡張の時代には、秘密戦は防諜の部分として憲兵と特高警察による取り締まりが厳しくなりました。そのため、一般市民の言論の自由を奪い、生活を脅かすようになっていきます。

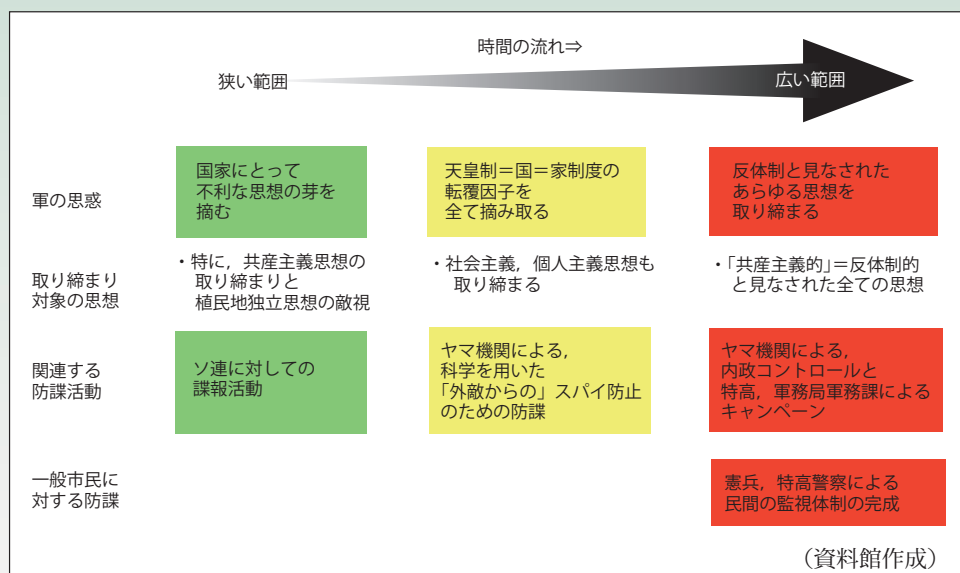
### 在郷軍人と憲兵

憲兵の役割は本来、軍紀（軍隊の風紀や規律）を取り締まることでしたが、これが在郷軍人も対象になりました。在郷軍人とは、平時は民間で働いていますが、かつて陸海軍に勤務服役し戦時には必要に召集される予備役、後備役軍人などのことを指します。そのため、憲兵が在郷軍人を取り締まるという目的で民間も監視しました。実際には在郷軍人と一般人の線引きは困難で、軍機保護法に関わる場合は一般市民であっても憲兵が取り締まりました。

なお、1936年には「在郷軍人会」が半公的機関となり「軍人精神を鍛錬し、軍事能力を増進するを本旨とし、かねて社会の公益をはかり風況を振作」することを目的に掲げました。そのため在郷軍人は、市井の戦争に反対する反体制思想に目を光らせていました。

### 特高警察

特高警察は今でいう公安警察の役割に近く、特に「治安維持法」に関する犯罪を取り締まりました。第4章で触れたとおり、1930年代半ばには民間の「共産主義的」思想も取り締まりの対象としました。





愛国婦人会 たすき (当館所蔵)

もとは上流階級の女性を中心とした、日本で最初の女性の全国的軍事援護団体で、1931（昭和6）年の満州事変を契機に活動を活発化させた。国・県・市町村の指導のもと、軍人送迎、慰問金募集、国防献金、節米運動などを行った。



# 第7章 いま日本が戦争をすることになったら？

ここで、意地悪な仮定かもしれませんが、究極のシミュレーションをしてみましょう。いまの「日本が戦争をすることになったら？」を考えます。

まず、現行の日本国憲法第一条、第四条、第九条を見てみましょう。

〔天皇の地位と主権在民〕

第一条 天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。

〔天皇の権能と権能行使の委任〕

第四条 天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ、国政に関する権能を有しない。

2 天皇は、法律の定めるところにより、その国事に関する行為を委任することができる。

〔戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認〕

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

要するに、**・天皇は象徴**  
**・天皇は政治に関わらない**  
**・戦争は放棄し、軍隊は持たない** ということです。



©irasutoya.com

そうすると、「戦争をする」という場合、次の疑問が浮かび上がります。

## 1) 誰が戦争に行くのか

日本には現在徴兵制はありません。軍隊に近い存在として**自衛隊**を持っています。これは国際法上認められた「自衛のため」の部隊とされていますが、現在、国内で戦闘の訓練を日常的に行っているのは自衛隊しかありません。

## 2) 誰が指揮を執るのか

では自衛隊の指揮を誰が執るのでしょうか。戦前と異なり、現代では、国家総力戦となった場合の指揮官は予定されていない、と言えます。しかし、日本政府は自衛隊を「行政」の組織としているため、自衛隊の指導監督権は**内閣総理大臣**にあると想定されます。

ですが、そもそも憲法第九条では国の武力行使を禁止しています。また自衛隊は、憲法第十三条で国民の生命、自由への権利は最大の尊重を必要とする、と定めているため、国民の権利として**例外的に**持っているものであり、軍隊としての対外侵略、すなわち**戦争行為は認められません**。

したがって、日本が戦争をできるようにするには、普通に考えれば**憲法を変える必要**があるはずである、ことは明らかです。

# おわりに

近代史を紐解くと、人類は好戦的な時代と平和を求める時代とを繰り返してきたことが分かります。

2025年には1945年に第二次世界大戦が終結して80年になります。戦後に集団安全保障の要として設立された国際連合は、いまだどれだけ効力を発揮できているのでしょうか。

過去の日本が戦争に至るまでの経過を、この企画展では見てきました。あたかもすぐそこに敵の攻撃の手が迫っているかのように危機を煽る報道、それに焚きつけられる民衆、政府による反対派への言論弾圧、軍備費の増大。過去にたどった軍拡への道に、いま、何か思い当たるところはないのでしょうか。

平和な世の中は当然のものではなく、放っておいても永久に続くものではありません。地球上に住むひとりひとりが平和を維持するための努力が必要なのです。そして、軍拡の行きつく先は、戦争か、破綻かのいずれかにしかならない気がしてなりません。

**日本が戦争に突入しないために、大事なことを見落とさないためのヒントを提示できましたら幸いです。**

# 謝 辞

本企画展を開催するにあたり，次の方々，機関にご協力，ご後援いただきました。

ここに記して感謝の意を表します。

(敬称略・五十音順)

## 協力

京都大学，宮内庁長官官房総務課報道室，  
長野県阿智村，防衛省防衛研究所

## 後援

川崎市，川崎市教育委員会